

人口問題研究

第 136 号

昭和 50 年 10 月 刊 行

貸出用

調査研究

- 人口問題への現代的考察 濱 英彦 ... 1~14
最近の人口移動の変化について 岡崎陽一 ... 15~28
子供の水の事故の疫学的分析——東京都の例—— 廣嶋清志 ... 29~41

書評

- 南亮三郎編『現代人口論』(河邊 宏) 42
D. F. オーウェン著(鈴木継美・他訳)『人類生態学入門』(内野澄子) 43

統計

- 労働力人口の将来推計 昭和50年7月推計(岡崎陽一・山本千鶴子) 44~49

雑報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——第2回日本人口会議——
第13回太平洋学術会議——エスカッブ「人口予測に関する専門家会議」——国内人
口移動の都市に及ぼす衝撃に関する国際会議——第10回国際栄養学会議——第43回
日本統計学会——昭和50年国勢調査の大綱 50~56

厚生省人口問題研究所

調査研究

人口問題への現代的考察

濱 英 彦

まえがき

- 1 人口における『南北問題』
 - (1) 世界人口会議—ブカレスト、1974年—
 - (2) 「成長の限界」の限界
- 2 高密度経済社会としての日本
 - (1) 国土条件の再認識
 - (2) 人口流動のゆくえ—多様な選択—
 - (3) 74~75年不況の影響

まえがき

人口現象は経済社会の網の目の中に深く組みこまれており、その相互関連のなかから個々の人口問題をひき出して論することはかなり困難な課題といえよう。つまり人口問題はひろく人口を超える問題として登場し、その点では人口問題を取りあげることの基本的な目的は、経済社会分析に対する一つの視点を求めるにあろう。もともと人口集団の特性が経済社会に与える影響は、一般に、広範囲にわたるが緩やかで長期間に及ぶものとみられており、したがって人口要因は経済社会変動に対して安定的な与件の位置にあると考えられてきた。しかしその長期間に及ぶ持続的な影響力のゆえに、人口変動の影響が一たび表面化してくる場合には、それは世代を単位とするような累積的かつ循環的な作用を及ぼすものとして登場し、経済社会構造の基盤をゆるがすほどの大きさにもなってくる。なぜならば、人口変動の持続的な影響力は経済社会組織の主体的な構成者である人間集団に対して累積的・循環的な滲透力を及ぼすものであり、それによって固着した経済社会制度との間のひずみを緩和することなく拡大するからである。もちろん、そのような人口変動自体がもともと特定の経済社会構造によって規定されており、こうした相互作用の枠組のなかで人口問題の視点を考えることになろう。

この小論で取りあげる内容は、第2次大戦後に国際的にも国内的にもひき起された激しい人口変動過程が、今後おそらく21世紀に至るまで経済社会に対する長期的かつ構造的な影響力として作用するであろうことを確認しようとする覚え書である。そのための直接の手がかりとして、国際的には『南北問題』を基本的な視点として世界人口会議（ブカレスト）とローマ・クラブ報告「成長の限界」とを取りあげ、国内の課題としては、高密度経済社会を基本的な視点として国土条件の位置づけと人口流動の新しい段階とについて考えてみたい。

1 人口における『南北問題』

- (1) 世界人口会議—ブカレスト1974年—
 - (i) 会議をめぐる環境

国連は1974年を「世界人口年」と定めた。その目的は世界各国の人々が食糧供給、資源開発、環境

保全といった諸問題と関連して人口問題の重要性を考え、とくにこの地球上の人口収容力にも一定の限界があることに関心と認識を深めて、それによって人類全体の将来にかかる人口問題に対し、各國相互の理解と協調とを促進しようとするものであった。この「世界人口年」の目的に沿った中心的な行事として、8月下旬にルーマニアの首都ブカレストで世界人口会議が開催され、その会議の内容が世界的に大きな関心を呼んだことは記憶に新しい。世界人口会議が注目された直接的な理由は、周知のように人口爆発の問題であって、それは第2次大戦後の発展途上地域において医療・衛生水準の改善から人口が爆発的に増加を始めるとともに、現在すでにこの発展途上地域の人口が世界総人口の70%を占めているので、これら地域で今後も激しい人口増加が続くならば、それは世界全体にとって重大な問題になるだろうという認識であった（付表1, 2, 3参照）。

このように人口問題がとくに国際経済社会の大きな課題として注目されるようになった具体的な事情をふり返ってみると、つぎの点が指摘されよう。〈1〉72年に食糧需給面において世界的な供給不足現象が現われ、具体的には発展途上諸国での慢性的な食糧危機に加え、ソ連や中国の不作、それに伴なうアメリカの過剰小麦の一掃、穀物価格の世界的な暴騰が引き起こされたこと。〈2〉73年にエネルギー資源の中心である石油の産出量と供給価格をめぐり、石油輸出国機構（OPEC）とメジャーグループとの対決が明瞭となり、これが国際政治経済に深刻かつ多様な影響を与えたこと。〈3〉技術革新のいちじるしい進展によって先進工業国では生産規模の巨大化、資源の大量消費、食糧生産の増大など物質的生産の急激な拡大がみられたが、これが環境汚染を重大化させ、自然・人間生態系の循環する連鎖をも破壊する段階に至ったこと。

このような人口、食糧、資源、環境の相互関連における危機的な状況が、同時に発生的にしかも世界的規模で登場してきたことが、複雑な国際関係のなかで世界各国の強い関心を引き起こしたことになる。実際、国連はすでに72年に人間環境会議（ストックホルム）、74年には国連資源総会（ニューヨーク）、海洋法会議（カラカス）を開催し、さらに世界人口会議の後には世界食糧会議（ローマ）が続いた。いずれの会議も世界的あるいは地球的観点を背景として、それぞれの課題について国際的理解と協調を得ようとするものであった。しかし、先進工業国と発展途上国との間の意見の相違も大きく、南北問題としての対立を明瞭にした点でも注目されたのであり、この点に関して、世界人口会議もまた例外ではなかった。以下その問題点を取りあげてみる。

（ii）会議の内容

世界人口会議は1974年8月19日から30日までルーマニアの首都ブカレストで開催され、これは世界人口会議として第3回目であった。しかし第1回（54年、ローマ）、第2回（65年、ベオグラード）がいずれも各國の人口専門家によるものであったのに対し、第3回ははじめて政府間会議として開催され、130余ヶ国から代表が参加し、国際的な人口会議として一つの画期をなすものであった¹⁾。この会議の目的は、世界各地域の経済社会を急速に発展させて人々の生活の質を向上させるために、人口の側面から何がなし得るかについて国際的な目標と合意を見出そうとするものであった。会議では「人口変化と経済社会開発」、「人口、資源、環境」、「人口と家族、人権」を議題とする3つの委員会に加え、もっとも具体的な課題として「世界人口行動計画」を討議する作業部会が設定された。

この「行動計画」の原案のねらいは、人口増加を抑制することが経済社会開発に対して有効かつ必要であることを強調し、出生力抑制のために具体的な目標となる水準と、それに到達する時期について合意を得ようとするものであった。しかし93項目からなった原案は、主として発展途上国側からの

1) 日本からは厚生大臣を首席代表とする26名の代表団が出席した。

300を超える修正案の提出によって109項目の構成として採択された。その討議の経過のなかで、人口抑制を積極的に評価して共通の目標を設定しようとする提案は大幅に削除された。出生力抑制の量的目標に関しては、第37項において「出生率が国家目的を阻害すると考える国は量的目標を設定し、それを1985年までに達成しようとする政策の実施を考慮することが望ましい。ただし、その量的目標の採用、不採用に関してなんら国の主権に介入するものではない」とする提案だけが承認された²⁾。

「行動計画」の採択に現れたこのような基調は、人口問題に対する発展途上国の基本的な考え方を反映するものであり、これら諸国の具体的な意見はつきのような諸点に集約されるといえよう。上, 下, 15

〈1〉現状において出生抑制が提案されることとは、先進工業国がこれまでに累積した資源浪費と環境破壊の危険を地球的規模で一元化して考え、発展途上国にも連帯責任を求めるものであること。

〈2〉発展途上国はこれから資本と労働力を投入し、自国の資源を自からの経済社会発展に活用する計画であり、この段階で出生抑制や資源消費規制を求められることは、先進工業国の立場で現状の体制を固定化することである。〈3〉人口問題は経済社会の進歩なしには解決できないものであり、そのためには公正な新らしい国際経済関係を必要とすること。〈4〉高出生率を低下させることは単に家族計画の普及を図ろうとするだけでは困難であり、その実現には国内の経済開発と社会の近代化とが密接に関連していること。〈5〉各国の人口問題には固有の事情があり、したがって独自の人口政策をとる権利を保有し、また個人と家族は子どもの数を自ら決める自由をもつこと。

このような基本的認識から、「世界人口行動計画」自体の位置づけも、国内および国際間の進歩のために選択されている広範囲な戦略のなかの1つの政策手段と考えられたが、しかし世界各国がそれぞれに多様かつ固有の現実に影響されていることも事実であって、とくに発展途上国は共通の基本的認識に依拠しつつも、なお方向を異にする現実論的な考え方を明らかにした。ラテン・アメリカとアフリカの多くの国は、国土開発に必要な労働力を確保するために現状の高出生率を是認しており、ソ連、東ヨーロッパ諸国は戦後続いている低出生率の回復を図ることが労働力供給の点から重要な課題と考えた。これに対して、モンスーン・アジアの人口高密度地域を中心とするエスカッパ諸国の現実論的立場は人口増加と経済・社会との間のバランスがとれていない場合には、その人口圧力は地域の発展にとって重大な障害になりうるという考え方であり、これは「行動計画」の原案の立場でもあり、さらに先進工業国としてのアメリカ、日本および西ヨーロッパの多くの国の考え方でもあった。

(iii) 会議の残したもの

人口問題に集約して表現された、このような国際経済社会の複雑さと多様性とを客観的に受けとめて考えるならば、〈1〉急激な人口増加が特定地域および特定時期において、経済社会開発の促進に対して困難な条件になりうる、〈2〉しかしそうした困難が、その人口を支える経済社会組織と切り離されて、たんに『過剰人口』や『人口圧力』の問題としてのみ議論されると、歴史的現実の重みを無視することになる、〈3〉その経済社会的条件の性格は、一方では国際間の経済・貿易関係の問題であるとともに、他方では国内的な経済社会制度の問題である、ということになろう。こうした理解からいえば、たとえばラテン・アメリカ諸国は労働力不足から出生抑制を否定するにもかかわらず、現実には貧困な大衆が広範に存在する事実にも注目する必要があり、また、中国が国内革命の完成によって国家の発展と人民生活の安定向上とを一体化させ、その意識のうえに出生抑制の実践を一気に普及させた現実はきわめて印象的である。

このようにして、世界人口会議は人口問題を世界的規模で課題とし、その国際的な関連性と多様性

2) 「世界人口行動計画」の各項目についてはつきの文献参照、外務省国際連合局「世界人口行動計画、1974年8月30日世界人口会議において採択（改訂仮訳）」

とに対する関心と討論をひき起した点で重要な意義があったはずであり、この会議をとおして、はじめて人口問題は国際経済社会における共通の基本課題として登場したことになる。今後の目標は、そこで明らかにされた原則的な問題点と現実的な課題とを明確に認識しつつ、しかもなお人口問題がいまや地球的な規模と枠組みで検討を要する課題として登場してきたことに対して、国際的な理解と協力を得ることであろう。

(2) 「成長の限界」の限界

(i) メドウズ報告の内容

世界人口会議は国家レベルにおいて人口問題に対する世界的関心をあらわしたものであるが、これに先立って民間組織の側からの問題提起として、ローマ・クラブの報告書「成長の限界」が大きな関心を呼んだことも周知のとおりである。1970年にローマ・クラブはMITのメドウズ助教授のチームに対して、近年における科学技術の急速な進歩がひき起した各種のマイナス面について、これら各要因が人類社会の将来に与える危機的様相を全体として把握しうるような世界モデルの作成を委嘱した³⁾。これに対する報告が1972年に出版された「成長の限界」(The Limits to Growth) である⁴⁾。MITチームが採用した考え方や方法の特徴はつきの3点に要約できよう。

1) 世界の現状を規定する基本的な要素として、人口、工業生産、天然資源消費、食糧生産、環境汚染の5つの変数を選択し、これらを相互の因果関係と循環的な変動によって構造的に結ばれた1つのダイナミックな世界モデルにまとめる。

2) 5つの要素の増加速度はこれまでの実績として幾何級数的成長曲線にしたがっており、このモデルの行動様式——各変数の時間的な変化傾向——も同様に現在の成長率を一定とする外挿から決定される。

3) この極度に統合された世界モデルの目的は、成長が最終的な限界に近づいた際に、世界全体のシステムとしてどのような行動様式があらわれるかを理解しようとするにあり、その点からはモデルの構造の妥当性が重要であって、使用されるデータの正確さは第二義的である。

このような性格と目的で設定された世界モデルがえがき出した行動様式は、各要素の仮定に変化を導入することによって、いくつかの代替行動が示されるが、「標準計算」として与えられた結果はつきのとおりである。

1900年から1970年までの実際値を投入することによって、人口、工業生産、食糧生産は幾何級数的に成長するが、その過程で天然資源埋蔵量は急速に減少し、資源獲得のための投資が増大して工業生産を衰退させる。それとともに工業からの投入物による農業生産も低下するが、人口と環境汚染はタイム・ラグによって増加を続け、食糧不足と医療システムの衰弱によって死亡率が上昇し、人口も減少に至る。

このように経過する行動様式は1900年から2100年に至る時間軸で計算されているが、モデルの高度に統合された性格からいって、変化の正確な時期についてはあまり意味がない。しかしこのモデルの指摘によれば、現在のシステムに大きな変革がないかぎり、人口と工業生産の成長は21世紀に入って、2100年よりもはるか手前で停止するだろうということである。

この「標準計算」のモデルに対して、資源埋蔵量を倍増と仮定した場合には、拡大された工業生産

3) ローマ・クラブは1968年にローマで最初の会合を開き、1970年に法人化された民間組織である。設立の目的は、人類の生存に重大な影響を及ぼす問題について、その危機の様相を明らかにするととも、危機を回避するための新しい政策のあり方を検討して、政策担当者の考慮を促すことである。会員として各国の研究者、経営者を含むが、政府の公職にある人を含まない。

4) D・H・メドウズ他(大来佐武郎監訳)「成長の限界」1972年、ダイヤモンド社。

のひき起す環境汚染が成長停止の第1原因となってくる。さらにこれに追加して核エネルギー利用による資源の無制限化（→汚染増大）、汚染防止技術の改善（→1人当たり食糧減少）、農業生産性向上（→工業生産巨大化で汚染が再び増大）が累加的に設定されるが、破局はいぜんとして避けられない。そして最後に産児制限が導入される。その結果、1人当たり平均所得は現在のアメリカの水準近くに上昇するが、しかしぜんとして成長は2100年以前に停止する。それは土地の過度使用による食糧生産の低下、豊かな生活による資源消費の極端な増大、いったん抑えられた汚染の急激な上昇、これら3種類の危機の同時発生によって死亡率の上昇、人口減少がひき起される。

このようにして、この世界モデルに各種の技術的代替策を適用して得られた結論は、物的・技術的条件がどのように与えられても、それは人口と農工業生産の成長の期間をいくらか延長するにとどまり、成長の究極的な限界を取り去ることは不可能ということであった。

(ii) マルサスの復位

かつてマルサスは、人口は幾何級数的に増大するのに対して、生活資料はせいぜい算術級数的にしか増大させないと主張し、両者を均衡させるのは「自然の法則」としての「窮乏」と「悪徳」の不斷の作用であり、この状態を避けるためには「道徳的抑制」（=晩婚）を心がけるべきであるとした。マルサスの主張したこのような破局は、19世紀における資本主義経済の発展期においては、歴史的事実としてまったく実現せず、人口の増大とそれをも上回る生産の発展とがあらわれた。しかし20世紀から21世紀へかけての時期に、われわれは地球的規模で再びマルサスの復活を課題としなければならないのであろうか。

この点において重要なことは、マルサスが見通しを誤ったのは人口や生産の増大だけではなく、このような人口増加のなかで、実は人口抑制もまた進行をはじめたという事実である。それマルサスが主張した結婚の延期を出生抑制におきかえた産児制限運動として登場し、その発想の性格から「新マルサス主義」として知られるが、しかしこの運動を積極的に受け入れたのは、マルサスが要求したような貧民層ではなく、資本主義社会の発展がつくり出した階級分化のなかで、むしろ中産階級から上層階級の人びとであった。それは資本主義生産がつくり出した景気変動の深刻化と生活の不安定とが、まずもって近代ブルジョアジーのなかに、もっとも鋭敏に圧力と緊張とをつくり出し、それが合理主義的な自己適応運動としての産児制限の実践を普及させたことになる。つまり産児制限運動は、実践的な運動形態としてはマルサス主義的反応の形をとりながら、本質的には、人口と食糧といった物的対応とは無関係に、むしろ相対的過剰人口としての人口問題をあらわしていた。

このような歴史的展開を背景として、われわれが「成長の限界」の提示した破局をみると、この世界モデルが結果的にはあまりにも色濃いマルサスの幻影に包まれていることに気がつく。この報告はもともと地球的規模における世界システムをはじめて視野に入れ、閉ざされた体系としての「宇宙船地球号」について世界の関心をひき起すことを目的としたものであり、その目的に関するかぎり大きな成果をあげたといつてもよいが、その成果は同時に現実の世界の基本的な問題点を逆に視野の外におくことになった。

「成長の限界」の限界として指摘される主要な問題点は、第1に、この世界モデルが物質的・技術的要素のみの相互関連からつくれられ、社会制度的諸要素については、その予測の困難から明示的に扱うことは一切行なわれなかったこと、第2に、すべてグローバル・システムの観点を出発点として、相互依存による「問題複合体」というとらえ方に立ち、そこから平均値化された全人類的一元化の価値観のみがあらわれていること、第3に、先進工業国の急激な発展による危機状況を、そのまま延長した結果としての地球の物質的有限性が一方的にかつ悲観的に提起されており、これは現状における

地域発展の不均等性を無視あるいは固定化する危険性があること、以上3点はいずれも「成長の限界」が内包するマルサス的発想に対する重大な批判となつたが、実際、これらの問題点の政治的討論こそが世界人口会議の中心的課題になったといえよう⁵⁾。

2 高密度経済社会としての日本

(1) 国土条件の再認識

(i) 国土開発の経過

国際的視野と地球的規模のなかで大きな議論をひき起した世界的な人口問題は、その一環としての日本の国内問題に関しても、一連の具体的な事実や状況をとおして、人口、経済、国土の相互の結びつきに対する強い関心を呼び起すことになった。その一連の状況としてあげられることは、〈1〉高度経済成長下における物的生産の急激な拡大がすでに生活環境面における基本的条件を悪化させたこと、〈2〉人口大都市集中を背景として土地利用面におけるいちじるしい投機と混乱とがひき起されたこと、〈3〉72年の世界的な食糧不足のなかで小麦・大豆価格の暴騰と輸入の困難がひき起されたこと、〈4〉農産物の海外依存によってオリジナル・カロリー計算による農産物自給率の低さが認識されたこと、〈5〉73年秋の石油ショックとそれとともに作為されたモノ不足が衝撃を与えたこと、〈6〉74～75年における不況が戦後はじめてマイナス成長を記録し、日本人の消費行動と意識とに一つの転機をもたらしたこと、などである。

このような生産・消費面における、また国の内外における一連の変動過程が進行するにつれて、経済社会政策のレベルでは、日本の人口と国土条件との関連をここでもう一度考え方とする意識を強めることになった。それは『過剰人口論』の伝統をもつ日本の人口問題にとって、マルサス的課題への一つの歴史的回帰であり、少なくとも戦後30年間の経過に対する再検討を意味するものである。なぜならば人口と国土条件とを見つめる課題は、さかのぼって考えれば、戦時から戦後へかけての国土の荒廃、領土の半減、海外からの大量引揚げ人口といった悪条件のもとで、われわれがまさにマルサス的原理に直面したときに、日本人のこれから的生活の出発点として取りあげたことであり、いわば『國破れて山河あり』が再出発の原点となったからである。

その当時の基本的な観点は戦後の荒廃した狭隘な国土を限られた資源として保全をはかり、かつ有効に利用する立場であり、それは1950年代に具体的にはTVA方式(Tennessee Valley Authority)にならった河川流域総合開発である「特定地域総合開発計画」(奥只見や北上川を有名にした)となり、さらに各地方ブロックごとの開発促進法の成立となったことが想起される。重要なことはこうした計画が開発方式としては一つの総合開発方式であり、また国土利用の理念としては、当時の世界的風潮をうけて、自然への順応というよりは自然の改造・克服といった発想を含んでいたことであろう。

この方式と理念はその後、戦後復興の段階を過ぎて1960年代の高度成長期における拠点開発や大規模開発にも受けつがれたが、周知のように、その経過のなかで総合開発方式はむしろ『総花』式開発

5) ローマ・クラブはその後、1973年10月に東京総会を開催し、「成長の限界」の問題提起を受けて数多くの対案が中間報告された〔大来佐武郎監修・科学技術と経済の会編「ローマ・クラブ東京シンポジウム 新しい世界像を求めて」1974年、ダイヤモンド社、参照〕。さらに1974年10月ベルリン総会では「転機に立つ人間社会」(Mankind at the Turning Point)と題して、メサロビッチ(ケース・ウェスタン大学、アメリカ)およびペステル(ハノーバー大学、西ドイツ)両教授による報告書が提出され、このなかでは世界を10地域に区分したうえで、人口、エネルギー(とくに石油)、食糧に焦点を合わせて、いくつかの異なるシナリオを設定し、地域間の安定した均衡と地球的な調和とをはかることの必要性が強調された。〔M・メサロビッチ、E・ペステル著(大来佐武郎・茅陽一監訳)「転機に立つ人間社会 ローマ・クラブ第2レポート」1975年、ダイヤモンド社、参照〕。

計画となって全国土をかけめぐることになり、また国土利用の理念においては、国土の自然的・地理的条件が経済効率を価値基準とする開発施風のなかで本来の連鎖や循環を断ち切られる状態となった。その根底にある発想は自然の改造からさらに自然の無視にまで至ったといえよう。

このようにしてまで追求した経済成長とそこから得られた物質充足的な生活が逆に何らかの欠乏感と不安定感とをひき起してきた現状において、前述のように、人口問題の視点からも人口と国土との基本的関連をもう一度見直すような意味での原点への回帰が検討課題として登場してきたことになる。

(ii) 「国土利用計画法」の登場

1974年6月に国土庁が発足し、同年12月末には「国土利用計画法」が施行され（政令第387号）、またこの法律にもとづいて1975年6月、国土庁は第1回の「国土利用白書」（「国土利用に関する年次報告」）を発表した。そのなかで「国土に関する行政を総合的に推進することを目的として国土庁が設置され、国土利用計画法の運営にあたることとされた」（p. 126）と述べている。これまで国土の開発・利用・管理に関する行政はまさに国土に縛張りをして多くの官庁が分担していたわけであるが、それがともかく新設の国土庁の組織のなかで調整されるようになり、しかも国土利用の基本的な対策が立法化されたことは戦後30年にして到達した一つの画期といえよう。

その「国土利用計画法」が目的として掲げていることは（第1条）、土地利用基本計画を作成し、土地取引の規制に関する措置を講ずることなどをとおして「総合的かつ計画的な国土の利用を図る」ということであり、さらに基本理念については（第2条）、国土が限られた資源であることを前提として、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図り、地域の自然・社会・経済・文化的諸条件に配意するなどして「健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図る」ことが国土開発の基本理念であるとしている。

こうした考え方を背景とする「国土利用計画法」が具体的な立法内容として掲げている要点を取り出してみると以下の6項目になる。

- 1) 土国利用計画の策定：長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保するために国土利用に関する基本構想として策定するものであり、全国計画、都道府県計画、市町村計画を含む。
 - 2) 土地利用基本計画の策定：各府県について土地利用上の5地域区分（都市地域・農業地域・森林地域・自然公園地域・自然保全地域）を設定して、土地利用の総合調整をはかる。
 - 3) 土地利用規制の拡充・強化：現行の法（都市計画法・農業振興地域の整備に関する法律及び農地法・自然公園法・自然環境保全法など）にもとづいて間接的に土地の利用・開発行為に対する許可制または届出制を拡充・強化する。
 - 4) 土地取引に対する規制：土地の投機的取引や地価高騰の恐れのある場合に規制区域の指定および許可制、また一定規模以上の土地取引に対して届出勧告制を実施する。
 - 5) 地価規制のための価格審査の強化：合理的な地価形成を図るために不動産の鑑定評価と地価調査を強化し、基準価格を算定し勧告する。
 - 6) 遊休土地の有効利用の促進：取得されても利用の土地を調査し、有効利用の可能性を検討する。
- 以上のような内容からみて、この「国土利用計画法」はこれまで日本の経済社会のメカニズムのなかで最大の問題点であった土地利用の在り方、環境保全、地価対策といった課題を直接の対象とする基本法の性格をもつといえる。この点は「国土利用白書」の狙いも同様であって、2部構成のうち第
- 6) 国土開発行政の歴史については、経済企画庁編「経済企画庁総合開発行政の歩み（1952. 8. 1～1974. 6. 25）」参照。

1部では多くのデータをもちいて「国土利用の現況」を解説し、第2部では前述の「計画法」を中心に国土利用に関する具体的な施策について述べている。全体として土地問題に強い焦点があてられており、その点でこの白書をいわば『土地白書』として特徴づけることになった。

(iii) 国土条件と人口との関連

この「計画法」と「白書」に取りあげられた基本理念の性格はまさに戦後の再出発に際してわれわれを支配した国土の基本的条件への回帰を含むものであるが、その基本的条件と人口との関連を現状における特徴として指摘するならばつぎの2点が重要であろう。

第1に国土の自然的基盤に焦点をあてて考えるならば、狭長な弧状列島を形成する日本の国土は平地合計がわずか28%であり、しかもこの平地部分は狭隘で分断された海岸平野、内陸盆地、河岸段丘などで構成されている。そして日本人口の大部分は近代以前から現代に至るまでまさにこの限られた平地部分で歴史的な集積を続けてきたことになる。

それは具体的には、人口扶養力の基底となる農業生産面において、日本人口はアジアモンスーン地域の米作農業がもつ相対的に大きい人口扶養力に支えられ、しかもその水田立地は限られた平地部分に集中したこと、この農業的高密度に加えて、明治以降における近代工業の発展と立地もまた同様にその平地部分に集中して労働力人口を吸引したこと、日本人口のこの歴史的な二重の累積過程は、結果として人口総量を膨張させて全体的な高密度をつくり出すとともに、その地域的偏在をも進行させて、限定された地域における極端な高密度を形成したことになる。

この点について現状で注目すべきことは、第1には、このような日本の人口と国土条件との結びつきはすでに第2次大戦前の段階で基本的な特徴として成立していたということであり、第2には、1960年代以降の高度成長下に太平洋岸ベルト地域を中心に大規模な工業立地と大都市圏の拡大とが推進されたことは、その歴史的特性を急激に加速化して、人口の集積と偏在とをついに決定的にしたということであろう。この状況はいまや『高密度経済社会』とか『過密・過疎』現象として認識され重要な政策課題ともなっているが、もしこの現状に対する何からの修正運動がありうるとすれば、それは日本人の生活様式とともに歴史的に進行してきた人口の累積と偏在とに対する発想の転換を意味するほどの重みをもつといえよう。それはまさに人口と国土とを結びつける原点に回帰する課題であり、その点ではさきにふれた戦後30年をめぐる再検討は、このはるかに長い原点への回帰に対する重要な出発点となる。

日本の国土条件を考えるもう一つの観点としては国際比較をとりあげることが重要であろう。そのもっとも単純なデータとして人口量および密度の大きさを取りあげるならば、世界最大の8.1億人口をもつ中国の人口密度は85人(1km²につき)であり、人口第2位インド(5.7億)の密度は第11位(175人)であるが、その経済力は限定されている。この点では分離独立後のバングラデシは極端に高い人口密度(502人)と第8位の人口(7,100万)とによって、その困難な状況を象徴している。これに対して、日本の人口第6位(1.1億)と密度第5位(295人)はともに10位以内の相対的に大きい人口と高い密度とを結合させており、しかもその基礎のうえに国民総生産の急激な拡大が進行したことを思うとき、日本の人口と国土と生産の結びつきはまさに現代世界における一つの特異な現象といってよい。前述の「国土利用白書」によれば、可住地面積当り国民総生産およびエネルギー消費量は西欧主要国の1.5倍から5.7倍のレベルに達することが指摘されている(pp. 5~6)。

以上、日本の人口と国土条件に関する2つの特徴の指摘はきわめて簡単な内容であるが、それでもなお日本の人口集積と国土の条件とが国内における形成過程としても国際比較の観点からも、いまや一つの特異な姿にまで到達していることを思わせるものであり、人口と国土との基本的関連を考える

課題もまたこの現状を出発点とすることになる。

(2) 人口流動のゆくえ——多様な選択——

(i) 75年人口センサス結果とその意義

人口の地域的集積を規定する要因としての人口移動に関しては、すでに多くのデータと分析とが与えられているが、これまで高密度経済社会の形成のなかで加速化されてきた人口の集中と偏在傾向が国土条件の再認識を課題として呼び起すようになった現状において、人口流動についても今後どのような新しい変動の可能性をもつようになるかが注目される段階となった。その具体的な状況を75年人口センサス結果（概数）から指摘すればつぎのごとくである。

府県別人口について、その70～75年増加率を65～70年のそれと比較してみると、その変化の基調はすでに65～70年の時期に注目された人口大都市集中の緩和傾向が70～75年においてさらに明確な姿をあらわしてきたということであろう。その具体的な変化としては以下の5点をあげることができる。

第1に、大都市地域全体としての人口増加率を1960～65～70～75年の3期間についてみると、南関東（東京・神奈川・埼玉・千葉）は17.6%→14.7%→12.0%，近畿（大阪・兵庫・京都・奈良）は14.6%→11.3%→8.4%，愛知は14.1%→12.2%→10.0%の推移を示し、いずれも明瞭な低下傾向となつた。

第2に、これら大都市地域内部としては、70～75年に東京が2.3%増、大阪が8.6%増にとどまつたのに対して、埼玉が65～70年に統いて全国第1位の伸び率（24.7%）に達し、以下、千葉（23.2%）、神奈川（16.9%）、奈良（15.8%）の順となり、大都市圏域としてはいぜんとして中心地域からの離脱と周辺地域への拡散傾向が著しいことを示した。

第3に、大都市地域の外側に隣接する諸県における人口増加率は一段と高まり、滋賀（10.8%）、茨城（9.3%）、栃木（7.5%）、静岡（7.1%）は全国増加率（6.9%）を上まわる流入超過レベルに達し、その他岡山（6.3%）、岐阜（6.2%）、群馬（5.9%）、香川（5.9%）、三重（5.4%）など大都市圏隣接各県の伸び率も65～70年に比べて着実に上昇した。

第4に、地方の大拠点都市である広島市、仙台市、北九州市、福岡市を含む各県として、広島（8.6%）、宮城（7.5%）、福岡（6.6%）の人口増加率も大きい上昇を示した。

第5に、70～75年に人口が減少した県は47府県のうちわずか5県にとどまり、これは60～65年、65～70年の時期に減少県が25および20県を数えた状況と比べて急激な縮少であり、減少率のレベルもすべて1%未満にとどまつた。

以上、センサス結果にみられる最近の地域人口変動の特徴は、いずれも人口の大都市集中傾向が全体として一つの屈折点に達して、人口再分布への可能性を含むことを明らかにするものであるが、こうした状況変化の基盤となった経済社会環境を人口流動との関連で考えるとすれば、つぎの3点が注目されよう。

第1に、工場の立地を規制する法律が効果をあらわしつつあること、つまり大都市圏の過密地域においては、工場の新增設がすでに強く制限されており、さらに大都市に立地する企業に対して事業所税の課税が検討されている。これらの立法措置は、すでに過密地域からの脱出を考えている企業や住民の分散を促進する動機になると思われる。

第2に、労働力需給バランスにおいて、青年層労働力の供給が急速に減少しつつあること。これは1950年以降の急速な出生率低下の時期に出生した人びとがいまや青年人口に達しつつあるためである。この結果、青年層を主流とする農村から都市への大量の人口移動は、移動母体の減少によって全体的

にかつ長期的に縮少することになる。

第3に、このような青年層の人たちの価値観や意識の変化が注目されること。最近の青年層は仕事の面においても生活の仕方においても、必ずしも大都市地域に住むことに固執しないといわれる。現在、居住地としての大都市や地方都市や農村地域などを比較した場合に、それぞれに一長一短があるとみられ、したがって今後の実際の居住地域選択に対しては、仕事や生活に対する考え方がしだいに大きな影響を与えるようになると思われる。

このように取り上げた3つの要因あるいは状況はいずれも現状から将来へかけての日本の人口流動の方向や性格に新しい特徴を与える重要な基盤であり、またそれゆえに今後の人口移動の変化はつねに追跡する必要がある。しかし実はこれまでの急激な人口大都市集中の進行は、その結果としてすでに日本の各地域に多くの困難な問題をひき起していることも明らかであり、現状においてまずその問題点を認識しておくことが重要である。以下、その問題点をあげてみる。

(ii) 現状における問題点

第1の問題点は、大都市圏の人口増加は明らかに低下傾向にあるが、しかしその人口吸引力はいぜんとしてかなり大きいということである。東京都の場合、74年の流出超過人口は年間16.6万に達しているが、その流入・流出バランスは流入者56.5万、流出者73.1万に達している。重要なことはすでに工場や企業の立地が規制されつつある現状においても、なお大きな流入人口をもつことである。この点でとくに注目されるのは大学の大都市集中であろう。74年において東京・大阪・名古屋の大都市圏に在学する大学生数は全国の76%に達し、とくに私立大学のみを取りあげるならば86%の大学生が3大都市圏に集中している。高卒者の大学進学率がすでに34.2%（75年）に上昇している現状において、大学の立地は大都市と地方都市の双方にとって重要な課題となっている。

第2の問題点は、大都市圏域の内部において、都心から30~50km地帯で人口が急増していることである。このような人口の成長前線に立地する市や町では、住宅・上下水道・道路・学校・幼稚園・公園などの公共施設に対する需要が急激に増大し、自治体の財政負担が重大な問題となっていることは周知の事実である。したがって大都市圏全体として人口増加が緩和しても、個別の市や町にとつては急激な人口増加がいぜんとして多くの困難をひき起しているということである。

第3の問題点は、大都市圏の外側に隣接する地域における人口増加についてである。この地域の人口増加は人口の分散であるよりはむしろ大都市地域の外延的拡大と考えられる。このような大都市圏外周部やさらに太平洋岸メガロポリスにおける人口増加をどのように評価すべきかは、人口再分布における一つの問題点であろう。

第4の問題点は、地方の中小都市にみられる人口減少である。現在、県庁所在都市クラスでは確実に流入超過を示しているが、その他の中小都市はほとんど流出超過あるいは人口減少を続けている。75年国勢調査時において全国の都市は644市であるが、そのうち人口10万未満が469市、73%に達しており、これら中小都市群は大都市圏域内と太平洋岸メガロポリス地帯内に立地する場合を除いて、ほとんどすべてが流出超過あるいは人口減少の状態にある。したがって地方の各県においては、その県庁所在都市がほとんど唯一の人口吸引拠点となって、県内における人口偏在を強めている。

第5の問題点は、農山村人口の減少による影響である。70~75年の人口減少県はわずか5県にとどまったが、社会増加率でみるとならばなお33県（東京・大阪・兵庫を除いて30県）はマイナスであり、これを自然増加率でカバーしてどうやら人口増となっている段階である。したがって青年層人口を中心とする長期間の激しい流出によって、一方では出生率がいちじるしく低下し、他方では人口老年化によって死亡率が上昇し、県内の農山村地域では多くの地域が自然増加率マイナスとなり、すでに人

口再生産の維持が困難になっている。

以上、現状において重要な5つの問題を取りあげたが、はじめに述べたような人口大都市集中の緩和傾向もこうした状況を背景として、そのうえに立って今後の変化の可能性と意義とを検討する必要がある。その観点からいえば、これから地域人口変動の基本的な傾向はたんに分散の方向というよりはむしろ人口移動の方向と性格とが多様化されてゆくとみられるものであり、その意味での流動性を高めてゆく段階になるといえよう。このような可能性を前提とした場合、その基本的な動向を決定するのはやはりこれから仕事と居住地とを選択しようとする青年層移動者を中心とする動きであろう。もし青年層人口が前にふれたように新らしい価値意識のもとで多様な居住地選択を志すのであれば、その結果としてかなり多様化された流動性と新たな定着地とが形成されることになり、そうした行動をおして人口再分布にも大きな影響を与えることになろう。

この点でとくに注目されるのは、これまで続いてきた青年層人口の大都市集積によって、4大都市圏における出生数がすでに全国のそれの52%（1973年）に達していることであろう。これら大都市を故郷とするような次の世代は、農村地域から大都市へ集中してきたこれまでの若年層とは異なり、大都市生活経験者として20年間を成長し、その体験と意識とを背景に社会人としての生活のあり方を決めることになる。恐らくこうした若い人びとにとっては、その後の居住地は大都市から農村地域に至るまでの多様な選択を含むことも可能であり、それは挫折感をともないがちないわゆるUターン現象とは異質の人口流動となりうるものである。そうした大都市生育世代がやがて青年層の過半数を占めるようになる状態は、それが人口流動の多様化と新らしい定着性とを導く現実的な契機となるかもしれないということで注目され、したがって多くの問題をかかえる人口再分布の政策的課題に対しても重要な前提条件となりうるであろう。

（3）74～75年不況の影響

最後に、現状において大きな影響を与えていた74～75年不況と今後に予想される低い経済成長率とふれておく必要があろう。一般に人口変動による長期・循環的影響力に対して、景気変動の側からの人口に対する作用は一つの限定された刻印にとどまることが多いが、しかし今回の74～75年不況が戦後最大最長期の深刻さをとおして、人口現象の多様な側面にかなり基本的な変化をひき起す可能性も考えられる。

たとえば、70～74年の粗再生産率は2.13, 2.16, 2.14, 2.14, 2.05と推移し、71年以降予想以上に出産力の低下傾向を強めている。欧米工業国でも最近の粗再生産率は低下傾向が目立ち、こうした傾向が73年秋の石油ショックとこれに続く世界的な不況による一時的な変動であるのか、あるいはこれを契機として人間の出生行動にかなり基本的な変化がひき起されたものであるのか、検討を必要とする重要な課題である。

また不況のもっとも直接的な影響は労働力需要の著しい縮少となってあらわれた。「労働力調査」による非農林業就業者数についてみると、74年の4,573万人は73年より4万人減であり、戦後一貫した増加傾向に対してはじめて減少を記録した。このうち男子が2,900万から2,931万へ31万増（1.1%）であったのに対して、女子は1,677万から1,642万へ35万の減少（-2.1%）であり、女子労働力がいぜんとして景気変動に対する限界供給的な役割をになうことが明瞭となった。女子の減少を従業上の地位でみると、自営業主16万（-7.0%）、家族従業者4万（-1.5%）、雇用者16万（-1.4%）であり、自営業主の減少を年齢別にとると25～54歳で12万人減であり、この年齢層の家庭内職的就業が大きく減少したことを示唆している。これに対する雇用者の減少を年齢別にとると15～24歳で38万人減に達し、この時期では企業が新規学卒雇用を抑えてむしろ中高年女子のパートタイム雇用に

移行したことを示している。

しかし74年秋以降は求人数がいちじるしい減少傾向に入り、たとえば74年9月の月間有効求人131.4万人を頂点として75年7月は81.6万人に大きく縮少した。これに対して有効求職者数は同期間に110.6万→148.9万であり、したがって求人倍率の変化は73年の1.76から74年1.20、75年7月には0.55にまで低下した。これと対応して雇用保険受給者数も48年の月平均52.7万人、49年57.4万人と増加し、これを各年7月時点で比較すれば48年48.4万、49年52.3万に対して50年は88.6万に達した。

一般求人の大幅な減少に対して新規学卒者の需給バランスは、中卒・高卒者の供給減によって求人倍率はいぜんとして高い。75年3月の新規学卒求職者数は中卒者7.0万人、高卒者48.1万人で前年比それぞれ27.7%、8.2%の減少であるが、これに対して求人倍率は中卒者41.8万人、高卒者162.8万人で前年比はいずれも35.3%、21.1%の大幅の減少となった。このため求人倍率は74年と75年の比較で中卒者は6.65倍→5.94倍、高卒者は3.94倍→3.38倍と低下したが、しかし一般求人にみられる著しい求職超過に比べれば、新規学卒者の求人超過はいぜんとして高水準である。もし今後も低い経済成長率が続くとした場合には、このような中高年齢を中心とする一般求人・求職バランスと新規学卒者のそれとの対照的なギャップも継続する可能性が強く、労働力需給としても社会保障面においても困難な課題となろう。

人口移動についても同様の課題がある。さきに75年センサス結果から、70～75年における地域人口変動が人口再分布への可能性を含むことを指摘したが、実際、府県間人口移動のうち大都市地域外から大都市地域への移動数は70年の126.3万人を頂点として74年には98.7万人まで低下し、逆に大都市地域からそれ以外への移動数60～70年間に40.6万→87.0万と大きく増加した⁷⁾。その後も71～74年に92.5万、92.0万、98.5万、94.9万と増加傾向で推移はしたが、しかし74年不況期にはかなりの低下となった。一般に不況期には人口移動量が全体として縮少することがみられるが、もし今後低成長率を基調とする場合には、これまでの人口の再分散の傾向を弱める可能性があり、さきの労働力需給と同様にその変動に注目すべきであろう。

付表1. 世界人口の推移
(単位 100万人)

年 次	世界総数	先進地域	発展途上地 域
1750	791	201	590
1800	978	248	730
1850	1,262	437	915
1900	1,950	573	1,077
1950	2,506	857	1,649
1960	2,986	976	2,010
1970	3,610	1,084	2,526
1980	4,373	1,181	3,192
1990	5,279	1,278	4,001
2000	6,253	1,361	4,893

付表2. 世界人口の増加数および率

期 間	年平均増加数 (100万人)			年平均増加率 (%)		
	世界総数	先進地域	発展途上地 域	世界総数	先進地域	発展途上地 域
1750～1800	3.7	0.9	2.8	0.4	0.4	0.4
1800～1850	5.7	2.0	3.7	0.5	0.7	0.5
1850～1900	7.8	4.5	3.2	0.5	1.0	0.3
1900～1950	17.1	5.7	11.4	0.8	0.8	0.9
1950～2000	78.0	10.2	67.8	1.9	0.9	2.2
1950～1960	48.0	11.9	36.1	1.8	1.3	2.0
1960～1970	62.4	10.8	51.6	1.9	1.0	2.3
1970～1980	76.3	9.7	66.6	2.0	0.9	2.4
1980～1990	90.6	9.7	80.9	1.9	0.6	2.3
1990～2000	97.4	8.3	89.2	1.7	0.6	1.9

7) 人口問題審議会編「日本人口の動向—静止人口をめざして」pp. 190～1.

付表3. 世界の地域別将来人口, 1970~2000年

地 域	人 口 (100万人)				年 平 均 增 加 率 (%)		
	1970	1980	1990	2000	1970~80	1980~90	1990~2000
世 界 総 数	3,160	4,373	5,279	6,253	2.0	1.9	1.7
先 進 地 域 計	1,084	1,181	1,278	1,361	0.9	0.8	0.6
ヨーロッパ	184	156	164	171	0.6	0.5	0.4
ヨーロッパ	80	84	87	91	0.4	0.4	0.4
ヨーロッパ	128	137	147	156	0.7	0.7	0.6
ヨーロッパ	103	110	116	122	0.6	0.5	0.5
ヨーロッパ連邦邦	243	268	294	315	1.0	0.9	0.7
ヨーロッパ連邦邦	104	118	126	133	1.2	0.7	0.5
アメリカ	226	249	275	926	0.9	1.0	0.7
アメリカ	36	42	47	52	1.4	1.3	1.0
オーストラリア・ニュージーランド	15	18	22	25	1.8	1.6	1.3
発 展 途 上 地 域 計	2,526	3,192	4,001	4,893	2.4	2.3	1.9
その他	772	908	1,031	1,148	1.6	1.3	1.1
東南	50	62	75	88	2.1	2.0	1.6
東南	283	371	479	592	2.7	2.6	2.1
中央	742	954	1,222	1,051	2.5	2.5	2.1
南北	77	102	136	174	2.9	2.9	2.5
南北	86	113	150	192	2.8	2.9	2.5
南北	102	132	177	238	2.6	3.0	3.0
南北	100	132	178	240	2.8	3.0	3.0
南北	40	51	97	88	2.4	2.7	2.8
南北	24	32	42	56	2.8	2.8	2.7
南北	155	207	273	351	2.9	2.8	2.5
南北	67	93	118	173	3.2	3.2	3.0
南北	25	30	37	45	1.9	2.1	2.0
南北	3	4	5	6	2.6	2.8	2.7
南北	1	2	2	2	2.6	2.4	2.0

資料 : United Nations, World Population Conference, Bucharest, 19-30 August 1974, Recent Population Trends and Future Prospects, Item 7 of the Provisional Agenda (E/CONF.60/3) および the Population Division, Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat, World Population Prospects, 1970-2000, as Assessed in 1973, March 1975 (ESA/P/WP. 53).

1750年以来の長期的な展望によれば、1750年に7.91億の世界人口は150年後の1900年には倍増に近い16.5億に達し、その間の年平均増加率は約0.5%であった。注目すべきことは、この増加を先進地域と発展途上地域に分けた場合に、先進地域が2.0億から5.7億へ年率約0.6%の増加であったのに対して、発展途上地域では5.9億から10.8億へ年率約0.4%の増加にとどまつたことであろう。とくに1850~1900年の伸び率は1.0%と0.3%で大差があり、19世紀後半における先進資本主義諸国の大差がある。

これに対して、第2次大戦後は1950年の世界人口25.1億が1975年に40億、1990年には倍増して52.8億に達し、2000年には62.5億の予想である。この期間の伸び率は年1.7~2.0%に達するとともに、その年間増加数は4,800万から9,740万にまで及ぶ。こうした激しい人口増加の大部分が発展途上地域で起きていることも明らかであって、1970~2000年に先進地域は10.8億→13.6億、年間増加率0.9→0.6%であるのに対して、発展途上地域は25.3億→48.9億となって倍増に近く、伸び率も2.4→1.9%のレベルで大差がある。1990~2000年では9,740万増加のうち8,920万までが発展途上地域の増加分という状態であり、その結果、人口配分も1970年に30%対70%であったのが、2000年には21%対79%へとさらに地域偏在を強めることになる。

A Note on the Recent Population Problems of the World and Japan

Hidehiko HAMA

Influence of population changes on the economic and social situations should be discussed on a long-range and persistent observation. Particularly the conspicuous population changes which were raised after World War II both in the World and Japan would be required to investigate over one or two generations in relation to socio-economic conditions.

From this point of view, this paper deals with two basic problems, one is the significance of the 1974 World Population Conference at Bucharest including a reference to "Limits to Growth" by the MIT team and another is population redistribution problem in Japan as viewed from a densely inhabited society.

In the World Population Conference, the proposal to establish a common target for controlling fertility was substantially deleted in spite of the support by a large number of Western and Asian countries including Japan. The controversial points are: (1) waste of resources is a problem of the industrialized countries, (2) developing countries are now planning to utilize their own resources, (3) solution of population problems need a new international economic order, (4) lowering of fertility should be connected with modernization of society, and (5) each country holds its own population policy.

With these opinions, it could be said the understanding of historically and internationally controlled relationships between developed and developing countries should always be fundamental to any discussions on one hand, and in spite of that the mutual cooperation on the global scale between developed and developing countries in every stage of development should be considered on the other hand.

As for population problems in Japan, though low fertility has been reached, relatively large national population as a whole in connection with high density is becoming serious from the viewpoints of extremely concentrated population to the metropolitan areas and confusion of land use in the narrow and limited flat land.

In very recent times, rural-urban migration as a whole is decreasing and particularly the main cities where local government is located are absorbing population. Moreover, young people who are growing in the metropolitan areas may hold a broad range of possibilities of their own to select their job and residence including local areas. In this point, we can expect a new stage of urbanization.

However, a great number of local cities, towns and villages have already lost a large proportion of young people, and in addition, the depression in 1974-75 may cut economic activities particularly in the local areas. Therefore, development planning for promoting population redistribution including dispersion of factories and universities should be adopted in connection with the new stage of urbanization.

最近の人口移動の変化について

岡 崎 陽 一

はじめに

- I 移動による府県人口の増加
- II 所得格差と人口移動の関係
- III 新規学卒就職者の動向
- IV 就業機会の変化と人口移動

はじめに

戦後、府県間人口移動は、人口学的、経済的、社会的諸条件の変化に対応して段階的な経過をたどって現在に至った。そして、いままた新しい段階が始まりつつあるようである。たとえばさきに発表された昭和50年国勢調査の概数集計結果によると、前回の国勢調査と比較して人口減少県は僅か5県になっており、しかもその減少率は従来と比較して著しく低まっている。これは人口移動パターンが大きな変化を始めた一つのあらわれであると思われる。

問題は、そのような変化の背景に働いている原因を明らかにすることであるが、人口移動に関する統計資料の制約からして、この種の分析は必ずしも容易ではない。いまのところ、既存の統計から間接的推論を展開するほかない状態であり、本稿はそうした試みの一端を紹介するものである。

1 移動による府県人口の増加

各府県の人口が自然増加と社会増加によって増加することは言うまでもない。ここでは府県人口の社会増加の最近の特徴を明らかにしよう。府県の社会増加率に関する最も新しい統計のえられる昭和48年10月から49年9月までの1年間について、すべての府県の社会増加率を示したものが表1の(2)欄である。これによると、社会増加率が最高であったのは千葉県の25.5%，それが最低であったのは東京都の-15.3%であった。このように代表的な大都市圏である東京圏で最高と最低の社会増加率がみられることは現在わが国の人口移動の一つの特徴である。しかし、人口移動の状況を全般的に概観すると、表1で枠でかこまれた3つの大都市圏とそれに隣接するいくつかの県で社会増加がみられ、それ以外の、いわば大都市圏から遠隔の県ではほとんど例外なく社会減少がみられるということもまた一つの特徴である。

しかし、ここでとくに指摘したいのは、このような大都市圏に向っての一方的な人口移動の傾向に近年、変化がみられるようになったということである。このことを明らかにするために、表1の(1)欄に、昭和44年10月から45年9月に至る1年間の状況が並記されている。そして(1)欄と(2)欄を比較して、近年、社会増加がプラスの方向に動いているものに*印を、反対に社会増加がマイナスの方向に動いているものに●印をつけてある。とくにことわるまでもなく、*印のもののなかには、社会減少率の絶対値が小さくなっているもの、社会減少から社会増加に転じたもの、および社会増加率の絶対値が大きくなっているものが含まれている。また●印のもののなかには、社会減少率の絶対値が大きくなっているもの、社会増加から社会減少に転じたもの、および社会増加率の絶対値が小さくなっているものがある。

表1 社会増加率の変化 (%)

都道府県	期間 I (44.10~45.9)	期間 II (48.10~49.9)	上昇*	
			下降	●
全 国	0.1	0.0	—	—
1 北海道	-13.7	-3.3	*	*
2 青森	-11.8	-6.2	*	*
3 岩手	-15.1	-6.3	*	*
4 宮城	-1.4	4.8	*	*
5 秋田	-14.1	-7.5	*	*
6 山形	-12.0	-5.8	*	*
7 福島	-9.5	-4.2	*	*
8 茨城	5.9	8.3	*	*
9 栃木	3.5	3.5	*	*
10 群馬	-0.0	1.4	*	*
11 埼玉	35.3	22.0	●	●
12 千葉	35.5	25.5	●	●
13 東京	-8.5	-15.3	●	●
14 神奈川	23.5	8.0	●	●
15 新潟	-10.3	-4.3	*	*
16 富山	-4.1	-1.3	*	*
17 石川	-2.3	1.7	*	*
18 福井	-5.7	-0.9	*	*
19 山梨	-6.5	-2.1	*	*
20 長野	-4.9	-1.1	*	*
21 岐阜	0.7	0.0	●	●
22 静岡	3.1	0.5	●	●
23 愛知	8.8	0.8	●	●
24 三重	-2.0	1.5	*	*
25 滋賀	7.5	12.3	*	*
26 京都	-2.7	-0.7	●	●
27 大阪	8.7	-3.5	●	●
28 堺	4.8	-0.9	●	●
29 奈良	18.6	14.2	●	●
30 和歌山	-5.6	-4.2	*	*
31 鳥取	-6.5	-1.6	*	*
32 島根	-15.1	-4.7	*	*
33 岡山	3.4	1.9	*	*
34 広島	3.9	1.4	*	*
35 山口	-8.3	-3.4	*	*
36 德島	-9.7	-4.6	*	*
37 香川	-1.7	3.5	*	*
38 愛媛	-9.8	-2.2	*	*
39 高知	-9.6	-2.6	*	*
40 福岡	-8.2	0.2	*	*
41 佐賀	-14.9	-5.4	*	*
42 長崎	-25.2	-6.7	*	*
43 熊本	-19.6	-2.8	*	*
44 大分	-8.3	-2.4	*	*
45 宮崎	-16.7	0.9	*	*
46 鹿児島	-22.4	-6.1	*	*

表2 転入率、転出率、転入超過率の変化

都道府県	昭 40~45			昭 45~49		
	転入率	転出率	転入超過率	転入率	転出率	転入超過率
1 北海道	*	*	●	*	*	*
2 青森	●	●	●	●	●	●
3 岩手	●	●	●	●	●	●
4 宮城	●	●	●	●	●	●
5 秋田	●	●	●	●	●	●
6 山形	*	●	*	*	●	*
7 福島	●	●	●	●	●	●
8 茨城	●	●	●	●	●	●
9 栃木	●	●	●	●	●	●
10 群馬	●	●	●	●	●	●
11 埼玉	*	*	*	●	●	●
12 千葉	●	●	●	●	●	●
13 東京	●	●	●	●	●	●
14 神奈川	●	●	●	●	●	●
15 新潟	●	●	●	*	●	*
16 富山	*	●	*	●	●	*
17 山形	●	●	●	●	●	●
18 井川	●	●	●	●	●	●
19 福山	●	●	●	●	●	●
20 長野	●	●	●	●	●	●
21 岐阜	*	●	*	●	●	●
22 静岡	●	●	●	●	●	●
23 愛知	●	●	●	●	●	●
24 三重	*	●	*	●	●	●
25 滋賀	*	●	*	●	●	*
26 京都	*	*	—	●	●	●
27 大阪	●	●	●	●	●	●
28 堺	*	*	—	●	●	●
29 奈良	*	●	*	●	●	●
30 和歌山	●	●	●	●	●	●
31 鳥取	*	●	*	●	●	●
32 島根	●	●	●	●	●	●
33 岡山	●	●	●	●	●	●
34 広島	●	●	●	●	●	●
35 山口	●	●	●	●	●	●
36 德島	*	●	*	●	●	●
37 香川	●	●	●	●	●	●
38 愛媛	●	●	●	●	●	●
39 高知	●	●	●	●	●	●
40 福岡	●	●	●	●	●	●
41 佐賀	●	●	●	●	●	●
42 長崎	●	●	●	●	●	●
43 熊本	●	●	●	●	●	●
44 大分	●	●	●	●	●	●
45 宮崎	●	●	●	●	●	●
46 鹿児島	*	●	*	●	●	*

〔資料〕 総理府統計局推計人口

〔注〕 枠でかこまれた都道府県は大都市圏を意味する。

〔資料〕 総理府統計局『住民基本台帳移動人口報告』

いるものが含まれている。

このような比較の結果として知られる重要な事実は、これまで社会増加率が高かった大都市圏および奈良、岡山、広島の諸県において社会増加率が低下し、または東京都の場合は社会減少がますます激しくなっているという事実であり、またその反面において、これまで社会減少が著しかった諸県で次第に社会減少率が鈍化し、ある県では社会減少から社会増加に転じた例もあるという事実である。

現在のところはまだ大都市圏とその隣接地域へ向う人口移動の方向を逆転させるには至っていないが、次第にそのような傾向に進みつつあることは明らかであり、これは人口移動ならびに人口分布の将来を展望するに当って見逃すことの出来ない現象であると言うことができる。

そこで、人口移動の実態をもう一步つつこんで検討することにしよう。言うまでもなく、社会増加率は転入率と転出率の差として見ることができる。その場合、社会増加率がプラスの方向に変化したというのは、転入率が上昇し、転出率が下降したという最も明確な場合のほか、両者の動きがさらに複雑に組み合わさった場合が考えられる。

いま、転入率、転出率のデータが得られる『住民基本台帳移動人口報告』により、昭和40～45年および昭和45～49年の2つの期間における府県の転入率、転出率および転入超過率（社会増加率）の変化を表1と同じ符号で示したものが表2である。

この表2により、まず昭和40～45年の転入率の変化をみると、転入率が下降したのは東京、神奈川、愛知、大阪の大都市圏中心部の都府県と、新潟、和歌山、佐賀の3県だけであった。他方、この期間の転出率の変化をみると、大都市圏の都府県で上昇したほか、かなり多くの県で転出率が上昇した。転出率が下降した中には、茨城、栃木、群馬の北関東の3県と滋賀、奈良の阪神圏に隣接する県が含まれていたことに注目する必要がある。このように転入率と転出率が変化した結果としての転入超過率の変化をみると、まず大都市圏では中心部で下降し、周辺部で上昇の様子がみられ、それ以外の県では転入超過率が上昇した県が多かった。ただし、北海道、北東北、南九州のような大都市圏から遠隔の県では転入超過率が下降した。

以上が昭和40～45の期間の状況であるが、次に昭和45～49年の期間についてみると、かなり大きな変化が生じたことに気がつく。まず転入率についてみると、大都市圏では中心部と周辺部とを問わずすべて下降しており、またその他の県で40～45年の期間に転入率が上昇していた県でも下降に転じたものが多くあった。この期間に転入率が上昇したのは、北海道、東北、九州の各県であったことは注目に値する。次に転出率についてみると、一県の例外もなく一勢に転出率が下降しており、40～45年の期間にかなり多くの県で転出率が上昇していたのと比較して著しい特徴であると言るべきである。転入率と転出率のこのような変化の結果としての転入超過率の変化は、大都市圏の都府県と若干の県において下降がみられたほかはすべて上昇していた。とくに北海道、東北、九州のすべての県でこの期間に転入超過率が上昇したことは注目すべき特徴である。

以上の分析は、転入率、転出率および転入超過率の変化を上昇または下降という変化の方向に関して観察したものであったが、これだけの分析のよっても、人口移動のパターンが昭和40年代に大幅に変化しており、とくに40年代の後半期にそのような変化が著しくなったことが明らかになったと思われる。なお、ここでは省略したが、転入率と転出率の変化の量的大きさからいうと、転入率の変化よりは転出率の変化が量的にみてはるかに大きかったということは重要な意味をもつていると考えられる。とくに、人口流出県の転出率が大幅に低下していることは人口移動パターンの最近の変化の原因をさぐる一つの鍵であるように思われる。

表3 都道府県の雇用者平均所得指数（全国平均基準）とその分散

都道府県	昭40	43	46	49	都道府県	昭40	43	46	49
全 国	(100)	(100)	(100)	(100)	25 滋 賀	89	88	90	92
1 北海道	100	99	93	96	26 京 都	107	110	110	106
2 青 森	77	81	77	78	27 大 阪	112	114	114	114
3 岩 手	81	81	75	77	28 兵 庫	114	114	109	114
4 宮 城	90	88	90	88	29 奈 良	101	102	106	109
5 秋 田	78	82	77	77	30 和 歌 山	91	98	96	93
6 山 形	76	78	73	73	31 鳥 取	79	78	78	79
7 福 島	80	81	77	79	32 島 根	74	75	75	75
8 茨 城	85	87	90	90	33 岡 山	85	85	91	90
9 栃 木	84	84	88	89	34 広 島	99	98	99	100
10 群 馬	82	81	83	88	35 山 口	90	91	89	92
11 埼 玉	101	106	108	109	36 徳 島	81	83	79	81
12 千 叶	103	106	113	112	37 香 川	81	84	86	87
13 東 京	125	126	123	122	38 愛 媛	81	84	83	85
14 神 奈 川	118	117	120	118	39 高 知	75	80	79	79
15 新 鴻	83	85	81	81	40 福 岡	100	96	93	94
16 富 山	84	83	83	84	41 佐 賀	78	79	75	76
17 石 川	85	86	89	90	42 長 崎	88	87	87	87
18 福 井	80	81	82	83	43 熊 本	86	82	76	80
19 山 梨	84	83	84	86	44 大 宮	80	82	85	86
20 長 野	82	85	87	85	45 岐 阜	80	77	77	78
21 岐 阜	85	86	87	87	46 鹿児島	76	79	75	75
22 静 岡	91	91	92	94	分 散	247.7	245.4	243.3	221.3
23 愛 知	99	99	103	105	変 化 係 数	15.7	15.6	15.6	14.9
24 三 重	84	86	89	88					

〔資料〕 総理府統計局『就業構造基本調査』

II 所得格差と人口移動の関係

戦後の人口移動は経済的要因によって説明される面が多いから、その一つとしてまず所得格差と人口移動の関係がどのように変化してきたかを検討することにしよう。

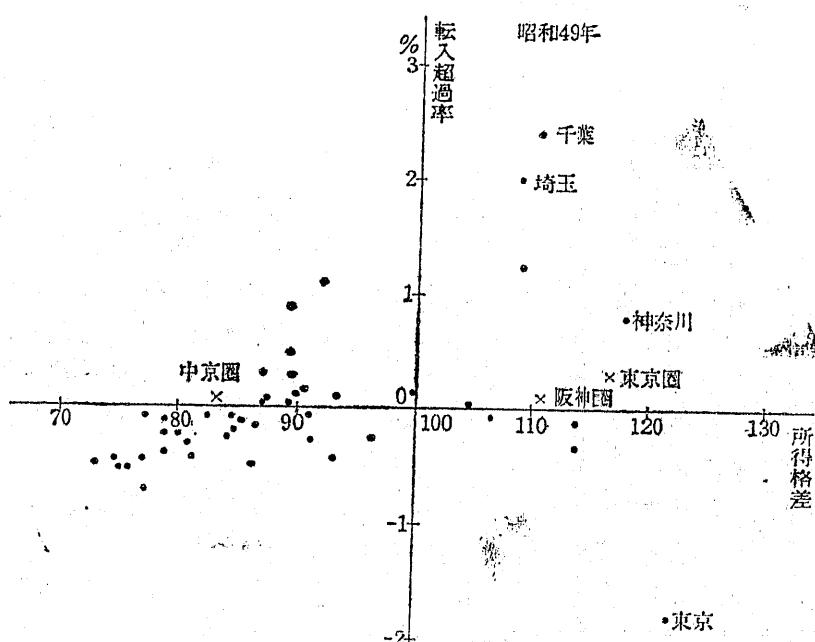
最初に、地域間所得格差の指標として、『就業構造基本調査』で調査されている府県の雇用者平均所得指数（全国平均基準）を探り、所得格差が昭和40年代にどう変化したかをみておこう。表3は、昭和40、43、46、49年の雇用者平均所得指数を示したものであるが、東京、大阪を中心とする大都市圏の平均所得はつねに全国平均を10%から20%上まわっており、他方、東北、九州などでは全国平均の70%から80%台にとどまっていて、地域間所得格差は大して変化していないように見える。しかし、各府県の雇用者数を重みとして、分散および変化係数を計算してみると、表3の下段に示されているように、所得格差は次第に縮小しており、とくに昭和46年と49年の間にかなり顕著に縮小したことが明らかになる。地域間所得格差の縮小の原因が何であったかは別途に検討されなければならないが、ともかく、所得格差が縮小しつつあったということ、とくに近年に縮小が著しかったということは人口移動パターンを変化させた一因であったとみてよいであろう。

表4 所得格差と転入超過率の関係——昭和40~49年——

年 次	a	b	r
昭和40年 A	0.07239	-6.89663	0.75970
昭和40年 B	0.06383	-6.28479	0.81022
昭和43年 A	0.06961	-6.41202	0.69615
昭和43年 B	0.05955	-5.87549	0.73595
昭和46年 A	0.05679	-5.31845	0.70506
昭和46年 B	0.05483	-5.21323	0.78827
昭和49年 A	0.02153	-1.94193	0.40474
昭和49年 B	0.02079	-1.92164	0.57985

〔注〕各年次Aは都府県別によるもの、各年次Bは3大都市圏別とその他の県別によるもの。

図1 3大都市圏の転入超過率のズレ



次に検討すべき点は、人口移動が所得格差に対してどの程度の反応を示すかという点であり、言いかえれば、人口移動の説明要因として所得格差がどれほどの重要性を有しているかという問題である。

この点を明らかにするために、表3に示されている雇用者平均所得指数を説明変数(X)とし、『住民基本台帳移動人口報告』による転入超過率を被説明変数(Y)として、 $Y=aX+b$ の推定と相関係数の計算を行なうと表4のような結果がえられる。

この計算は、A, Bの2組のデータによって行なわれている。Aは、46都道府県別データについて計算されたものであり、Bは、東京圏、阪神圏、中京圏の3つの大都市圏とその他の36県のデータについて計算されたものである。このように2組のデータを取り扱った理由は、図1をみるとことによって容易に理解されるであろう。つまり、Aのように46都道府県のデータを図1でプロットした場合、たとえば東京都は所得格差指数が高いにもかかわらず転入超過率は大幅なマイナスであり、埼玉、千葉は所得格差指数は東京都より低いにもかかわらず転入超過率は大幅なプラスになっていて、所得格差と転入超過率との関係はこのために著しく攪乱される。しかし、もしBのように3大都市圏をそれ

表5 所得格差と転入超過率の関係——昭和30~45年——

年 次	a	b	r
昭 和 30 年 A	0.03663	-3.51202	0.86364
昭 和 30 年 B	0.02990	-2.96935	0.75030
昭 和 35 年 A	0.04412	-4.44811	0.84832
昭 和 35 年 B	0.04266	-4.46816	0.86413
昭 和 40 年 A	0.04199	-4.08806	0.67924
昭 和 40 年 B	0.04410	-4.43530	0.84056
昭 和 45 年 A	0.03857	-3.64414	0.57653
昭 和 45 年 B	0.04658	-4.49844	0.84072

〔注〕 各年次のA, Bの意味は表4の注を参照。

それ一つの地域として取り扱うことにすれば、このような攪乱はずつと小さくなる。どちらがより正確に所得格差と転入超過率の関係を表わしているかは、とりたてて論じるまでもないことである。

そこで表4をみると、各年次とも、Aの場合よりもBの場合の方が相関係数は高くなっている。昭和40, 43, 46年は相関係数が相当に高く、所得格差によって人口移動を説明する意義は十分にあったことが示されている。しかし、昭和49年になると相関係数は大幅に低下している。その一つの理由は、図1にもあらわれているように大都市圏人口のスプロール化が一段と激しくなり、本来大都市圏に住むべき人口がその外周の県にあふれ出ているということがあげられるが、それ以外に、人口移動が所得格差以外の要因によって一層強く支配されるようになったことが理由になっていると考えられる。

その点は、表4に示されている回帰式のXの係数 a の値が次第に小さくなり、とくに昭和49年に大幅に低下していることにもあらわれている。この係数は人口移動率が所得格差指数に反応する程度をあらわすものであり、この係数が低下していることは、所得格差指数の影響力が低下していることを物語っているからである。

以上、昭和40年代の状況についての分析であったが、もう少し長期的に、昭和30年代以降の状況を概観しておこう。この場合は『県民所得統計』による人口一人当たり県民所得指数（全国平均基準）を説明変数Xとし、『住民基本台帳移動人口報告』の転入超過率を被説明変数Yとして表4の場合と同様な回帰式を推定した。その結果は表5に示されている。

この表5によると、大都市圏への人口集中の初期の昭和30年、35年には、AとBの間の相関係数の差は小さかったが、その差は昭和40年代に入って大きくなったことが分かる。また、Bの場合も相関係数は昭和35年が最高で、それ以後は低下ぎみであることが示されている。要するに、経済の高度成長に伴って人口移動が激化していた期間（昭和35年ごろからの数年間）には所得格差指数の説明力が最高であったが、その後次第に他の要因の影響が強まりつつあったと言うことができる。

III 新規学卒就職者の動向

地域間を移動する人口の中で、中学卒業および高校卒業の新規就職者がかなり大きな割合を占めていたことはよく知られている。とくに大都市圏へ流入する人口の中でこれら新規就職者が占める割合は高かった。それゆえ、何らかの理由で新規就職者数が減少したり、あるいは彼らの県外への流出傾向が低下したりすれば、そのことが人口移動全体のパターンに与える影響は大きいにちがいない。そのような観点から、ここではとくに中卒後就職者と高卒後就職者の動向について検討してみよう。

表6-1 中卒後就職者数

(単位:人)

都道府県	昭 43	44	45	46	47	48
全 国	385,550	324,262	271,266	221,457	179,105	145,055
1 北 海 道	29,876	25,204	21,949	17,402	14,217	11,057
2 青 岩 手	11,791	10,859	9,374	8,004	6,242	5,459
3 岩 宮 城	10,698	9,124	8,374	6,683	5,514	4,355
4 秋 田	9,163	7,683	6,602	5,341	4,045	3,180
5 群 馬	8,047	6,537	5,967	4,624	3,444	2,833
6 山 福 茨 楠	7,147	5,459	4,406	3,435	2,558	1,966
7 群 馬	15,035	12,692	10,755	9,370	8,449	6,842
8 木 馬	13,410	11,376	9,414	7,692	5,955	4,421
9 木 馬	8,713	7,099	5,744	4,774	3,632	2,767
10 群 馬	7,159	5,536	4,611	3,637	2,940	2,080
11 埼 玉	10,561	8,032	6,476	5,099	3,904	3,118
12 千 東 京	10,008	8,432	7,077	5,838	4,457	3,596
13 新 奈	12,687	9,436	7,878	5,692	4,678	3,755
14 神 奈	7,606	6,297	5,014	3,941	3,380	3,045
15 新 湾	16,037	13,070	11,431	9,192	7,048	5,357
16 富 石 福	2,764	2,235	1,560	1,073	829	600
17 福 山	3,274	2,915	2,414	1,769	1,342	1,032
18 福 山	3,443	2,903	2,307	2,029	1,499	1,110
19 福 山	3,361	2,737	2,368	1,841	1,403	1,134
20 福 山	6,582	5,565	4,367	3,499	2,776	1,917
21 岐 静 静	7,574	6,153	5,051	4,111	3,293	2,785
22 静 静	10,898	9,092	7,149	6,468	4,826	4,203
23 静 静	12,637	10,134	8,469	7,275	5,983	5,301
24 静 静	6,173	5,145	4,181	3,307	2,576	1,987
25 静 静	3,224	2,569	2,171	2,004	1,549	1,178
26 京 大 兵	4,435	3,504	2,851	2,122	1,682	1,448
27 京 大 兵	14,243	11,646	9,421	7,187	6,285	5,649
28 京 大 兵	12,837	10,755	8,677	6,744	5,386	4,351
29 京 大 兵	2,177	1,767	1,488	1,105	914	740
30 京 大 兵	4,466	3,701	3,119	2,772	2,195	1,687
31 鳥 島 取	1,774	1,573	1,241	941	761	512
32 鳥 島 取	4,493	3,918	3,186	2,643	2,093	1,614
33 鳥 島 取	4,253	3,476	2,782	2,352	1,710	1,349
34 鳥 島 取	4,325	3,547	2,632	2,128	1,671	1,268
35 鳥 島 取	4,507	4,078	2,976	2,570	1,998	1,569
36 徳 香 愛	5,527	4,783	3,977	3,601	2,842	2,010
37 徳 香 愛	2,505	2,190	1,633	1,276	1,091	802
38 徳 香 愛	8,657	7,133	5,778	4,720	3,904	2,975
39 徳 香 愛	4,921	4,241	3,589	3,157	2,663	2,140
40 福 岡 岡	13,313	11,733	8,780	6,941	5,644	4,400
41 佐 長 賀	4,972	4,256	3,754	3,187	2,703	2,022
42 佐 長 賀	13,054	12,034	10,415	9,440	7,727	6,157
43 熊 本 分	11,060	9,934	9,412	7,859	6,578	5,009
44 大 宮 崎	4,817	4,836	3,517	3,006	2,529	1,928
45 大 宮 崎	7,928	7,343	6,305	5,006	4,700	3,575
46 鹿 尾 島	13,418	12,030	10,624	8,600	7,490	5,794

〔資料〕文部省『学校基本調査』

表6-2 高卒後就職者数

(単位：人)

都道府県	昭 43	44	45	46	47	48
全 国	942,953	882,349	816,716	760,217	698,582	668,044
1 北 海 道	51,819	49,583	46,189	44,272	39,271	36,697
2 青 岩 手	13,518	12,985	12,464	12,732	12,559	12,338
3 岩 宮 城	13,295	14,093	13,282	13,791	12,865	12,387
4 秋 田	17,433	17,683	16,517	16,036	15,207	14,723
5 群 馬	14,135	14,698	13,382	13,427	12,721	12,277
6 山 形	15,527	15,644	14,233	13,762	13,073	12,552
7 福 埼 木	23,370	23,135	22,337	21,823	20,020	18,982
8 芙 楠 馬	19,920	19,997	18,511	18,079	16,746	16,210
9 桃 川 馬	17,221	17,142	15,939	15,196	14,251	13,815
10 群 馬	18,010	17,759	16,534	15,414	14,331	13,617
11 埼 玉	25,472	24,040	21,840	20,484	18,835	17,723
12 千 葉	22,727	20,990	19,860	18,863	17,524	16,870
13 東 京 川	81,007	71,278	61,808	54,177	47,345	44,728
14 神 奈 川	29,923	27,410	25,336	22,968	20,719	19,597
15 新 湖	28,926	28,181	26,111	25,141	23,449	22,521
16 富 石 山	12,966	11,000	9,941	9,170	8,305	8,147
17 福 福 井	10,353	9,328	7,803	7,503	7,137	6,959
18 福 山 梨	7,810	7,419	7,152	6,471	5,961	5,667
19 長 野	9,604	8,961	8,234	7,864	7,124	6,564
20 長 野	22,561	20,693	19,076	17,052	15,398	14,073
21 岐 阜 阪	17,016	15,623	15,042	14,185	13,113	12,576
22 静 知 阪	29,812	27,987	26,068	23,966	22,414	20,726
23 愛 重 阪	41,444	36,578	33,520	30,638	28,850	27,361
24 三 重 賀	14,396	13,309	15,528	11,960	10,880	10,413
25 滋 賀	8,591	8,213	7,367	6,801	6,344	6,010
26 京 都 大	18,968	16,556	14,930	13,104	11,385	10,779
27 大 阪 奈	49,699	44,784	41,109	36,639	33,795	32,407
28 兵 奈 良	33,870	30,568	28,006	26,396	23,439	22,230
29 和 歌 山	7,663	7,252	6,485	5,857	5,170	4,702
30 歌 山	8,787	7,921	7,829	6,710	6,036	5,750
31 鳥 取 岸	7,307	6,604	6,068	5,740	5,246	4,931
32 島 岡 広	9,718	9,160	8,420	7,631	7,142	6,662
33 山 島 岡	18,738	16,440	15,016	13,328	12,562	11,961
34 島 岡 広	24,778	22,740	20,110	17,926	16,731	14,860
35 山 口	18,422	16,124	14,630	13,337	11,783	10,826
36 徳 島	8,350	8,026	7,288	6,526	5,847	5,750
37 香 川	11,302	10,162	8,917	8,075	7,440	6,659
38 愛 姫 知	15,317	14,166	13,268	12,133	10,815	9,929
39 高 知	6,537	6,279	5,689	5,369	4,941	4,701
40 福 岡	42,431	39,688	36,592	32,987	30,275	27,239
41 佐 賀	10,432	10,329	9,778	9,455	8,896	8,190
42 長 本	16,780	16,273	15,865	15,199	14,576	13,785
43 熊 大	17,956	17,559	17,694	16,207	15,297	14,521
44 分 崎	15,304	14,389	13,730	12,865	11,807	10,996
45 宮 崎	11,495	11,838	11,769	10,977	10,172	9,528
46 鹿 尾 島	22,243	21,817	22,949	21,981	21,285	20,819

〔資料〕文部省『学校基本調査』

まず、中卒後就職者（表6—1）と高卒後就職者（表6—2）をみよう。この統計は、文部省『学校基本調査』による各年5月現在の就職者数を県外、県内を含めて集計したものである。この表によると、中卒後就職者、高卒後就職者ともに、昭和43年から48年に至るまで全国的に減少しており、とりわけ中卒後就職者の減少が著しい。全国総数で、昭和43年に38万5,550人であったものが、48年には14万5,055人と、この間に62.4%も減少している。府県によって減少率に多少の差異はみられるが、概してどの県においても減少が著しい。

中卒就職者がこの期間に著しく減少した理由は2つある。ひとつは人口学的なもので、出生数が昭和20年代後半から30年代前半にかけて大幅に減少した影響が15年のタイム・ラグをもって中学卒業生の減少となったものである¹⁾。しかし、それだけでは、表6—1にみられるような著しい減少を説明することはできない。それに加えて、中学から高校への進学率の上昇が著しく、そのために、中学卒業者中就職者の数が減少したのである。

これら2つの理由のうちの前者、すなわち人口学的理由によるものは、そのまま3年の遅れをもって高校卒業者の減少となってあらわれるはずであるが、しかし、高校卒業後さらに進学する割合は徐々に高まっているものの、高校への進学率ほどではないから、表6—2にみるように、高卒後就職者の減少ぶりは中卒後就職者のそれと比べると緩かである。

新規学卒就職者が減っていても、それが直ちに彼らの県外就職者数を減らせる結果になるとは限らないわけであるが、しかし、現実に表7—1および表7—2に示されているように中卒県外就職者および高卒県外就職者は減少している。全国総数でみて、中卒の場合、昭和43年の12万4,718人から次第に減少して48年にはわずか4万9,847人に減っており、高卒の場合には昭和43年の27万8,237人から48年の21万3,230人に減少している。

中卒県外就職者、高卒県外就職者ともに減少しているが、減少の程度は高卒県外就職者の方がはるかに緩かである。また府県別に減少の様子をみると、県外就職者がいちじるしく減少したのは大都市圏およびそれに隣接の県においてであって、従来から大都市圏への流出が多かった北海道、東北、九州の各県では減少が比較的ゆるやかである。このような府県間の差異が生じた理由は地元の就業機会が多いか少いかの差異によるものと思われる。この点の理解を一層深めるために県外就職率すなわち就職者数に対する県外就職者の割合を計算してみると、大都市圏から離れた北海道、東北、九州の各県では、中卒、高卒とも、近年、県外就職率が上昇する傾向がみられる。これは、これらの地域において十分な地元の就業機会が存在しないうえに、他の地域における労働需要が依然として強力なためにより多くの割合の就職者が県外に吸引されつつあることを反映するものと考えられる。

移動人口の中心をなしていた中卒、高卒の新規就職者は次第に減少しており、他の条件に変化がないかぎり、これは人口移動の勢いを鈍化させる一因であるにちがいない。従来から人口流出率の高かった地域では、先細る新規就職者の中からより多くの割合の県外就職者を出してまで他地域からの需要に応えようとしているが、その場合でも県外就職者の絶対数が減少するのを防ぐことは困難なようである。このようなわけで、移動しうる人口源が枯渇しつつあることが、最近の人口移動パターンの変化の一つの原因であるとみるとべきである。

IV 就業機会の変化と人口移動

さきに所得格差の人口移動に対する影響力が次第に低下していることを述べたが、この節では就業

1) 昭和43年から48年にかけての中学卒業者は、昭和28年から33年の出生者であるが、『人口動態統計』によると、昭和28年の出生数は186万8,040であったのが、次第に減少して、昭和33年には165万3,469になった。

表7-1 中卒後県外就職者数

(単位:人)

都道府県	昭 43	44	45	46	47	48
全 国	124,718	108,146	91,171	77,372	62,607	49,847
1 北 海 道	5,516	5,942	5,848	5,312	4,162	3,422
2 青 岩 手	5,166	4,820	4,316	4,243	3,433	3,090
3 岩 宮 城	5,374	4,606	4,380	3,602	2,944	2,338
4 宮 田	3,679	3,015	2,390	2,126	1,595	1,221
5 秋 田	4,346	3,716	3,393	2,831	2,110	1,787
6 山 福 形	2,569	1,933	1,522	1,332	1,087	741
7 福 芙 楠	6,286	5,103	3,899	3,765	3,581	2,926
8 芙 楠 木	5,000	3,673	2,966	2,430	1,855	1,439
9 楠 木 馬	2,467	1,706	1,184	902	765	458
10 楠 木 馬 群	1,560	994	668	557	443	282
11 埼 玉 葦	1,406	1,005	746	560	455	335
12 千 東 神 奈	2,878	2,275	2,016	1,625	1,204	878
13 神 奈 川 滉	498	421	330	277	194	188
14 新 奈 川 滉	427	354	274	258	226	197
15 新 奈 川 滉	5,941	4,973	4,337	3,616	3,109	2,413
16 富 石 福 山 長	549	388	247	133	91	82
17 福 山 長	778	672	538	383	246	181
18 福 山 長	908	697	540	480	333	245
19 福 山 長	1,039	886	673	527	459	333
20 福 山 長	1,753	1,399	1,052	842	668	453
21 岐 静 愛 三 滉	1,835	1,306	968	718	603	451
22 静 愛 三 滉	1,076	884	644	558	431	405
23 愛 三 滉	533	443	376	353	225	180
24 三 滉	1,961	1,698	1,190	968	651	481
25 三 滉	706	455	400	319	234	148
26 京 大 兵 奈 和 歌	600	436	338	196	152	123
27 大 兵 奈 和 歌	154	133	159	167	150	92
28 兵 奈 和 歌	1,661	1,299	974	719	514	438
29 奈 和 歌	567	503	379	282	231	124
30 和 歌 山	1,625	1,320	1,042	929	627	439
31 鳥 島 岡 広 山 取	768	669	461	424	360	232
32 島 岡 広 山 取	2,756	2,385	1,768	1,425	1,083	826
33 岡 広 山 取	896	781	615	420	254	225
34 広 山 取	765	522	424	326	210	183
35 広 山 取	2,183	1,969	1,337	1,076	848	629
36 德 香 愛 高 福 島	2,880	2,474	2,052	1,752	1,445	1,009
37 香 愛 高 福 島	1,000	778	521	393	305	197
38 愛 高 福 島	3,917	3,274	2,616	2,176	1,651	1,218
39 高 福 島	2,995	2,692	2,218	1,791	1,380	1,115
40 福 島	3,883	3,628	2,824	2,165	1,711	1,417
41 佐 長 熊 本 分 賀 島	2,321	1,966	1,750	1,521	1,442	1,073
42 長 熊 本 分 賀 島	7,786	7,587	6,757	6,229	5,164	4,030
43 熊 本 分 賀 島	5,549	5,411	5,090	4,388	3,494	2,662
44 分 賀 島	2,683	2,581	2,034	1,746	1,469	1,071
45 賀 島	4,967	4,618	4,080	3,435	3,083	2,364
46 鹿 尾 島	10,511	9,756	8,835	7,095	5,930	4,474

〔資料〕 文部省『学校基本調査』

表7-2 高卒後県外就職者数

(単位:人)

都道府県	昭 43	44	45	46	47	48
全 国	278,237	267,966	256,009	246,724	227,040	213,230
1 北海道	8,419	9,613	10,025	11,065	8,915	7,501
2 青森県	5,314	5,230	5,416	6,117	5,983	6,026
3 岩手県	6,512	7,203	7,219	7,901	7,513	6,855
4 宮城县	5,202	5,245	5,029	5,184	4,898	4,582
5 秋田県	6,479	6,657	6,370	7,058	6,474	6,343
6 山形県	6,406	6,068	5,779	6,261	6,146	5,657
7 福島県	11,191	11,029	10,729	10,817	10,565	9,867
8 茨城県	8,047	7,781	6,612	6,408	6,446	5,811
9 栃木県	6,070	5,647	5,147	4,626	4,274	3,964
10 群馬県	4,727	4,558	4,022	4,046	3,692	3,388
11 埼玉県	11,476	10,715	8,939	8,177	7,604	7,153
12 千葉県	9,337	8,023	8,196	7,676	6,673	6,295
13 東京都	4,366	4,338	3,395	3,397	3,036	2,937
14 神奈川県	5,428	5,280	4,868	4,559	4,256	4,196
15 新潟県	10,156	9,949	9,626	9,979	9,752	9,263
16 富山県	3,019	2,545	2,105	1,720	1,566	1,531
17 石川県	2,354	2,152	2,000	1,844	1,704	1,471
18 福井県	2,518	2,546	2,411	2,295	2,069	1,656
19 山梨県	4,649	4,283	4,105	3,780	3,339	3,005
20 長野県	7,045	6,223	5,648	5,167	4,872	4,089
21 岐阜県	5,527	4,931	4,792	4,559	4,105	3,877
22 静岡県	3,840	3,881	3,763	3,629	3,460	3,158
23 愛知県	2,244	1,926	1,804	1,607	1,570	1,284
24 三重県	5,338	5,313	4,645	4,144	3,788	3,339
25 滋賀県	3,572	3,159	2,703	2,286	2,227	2,008
26 京都府	4,091	3,746	3,430	3,000	2,531	2,405
27 大阪府	1,975	1,899	1,936	1,909	1,564	1,471
28 兵庫県	8,427	7,633	7,080	6,333	5,231	5,267
29 奈良県	8,651	4,412	3,855	3,491	2,995	2,673
30 和歌山県	3,188	2,897	2,815	2,718	2,276	2,147
31 鳥取県	3,191	2,952	2,753	2,736	2,580	2,187
32 島根県	6,500	6,218	5,769	5,251	4,799	4,354
33 岡山県	6,547	5,319	4,821	4,089	4,039	3,527
34 広島県	4,361	3,913	3,755	3,219	2,767	2,444
35 山口県	7,549	6,388	5,453	4,829	4,623	4,121
36 德島県	4,366	4,012	3,743	3,266	3,067	2,745
37 香川県	3,938	3,656	3,067	2,767	2,284	1,801
38 愛媛県	6,546	6,125	5,986	5,260	4,431	4,031
39 高知県	2,942	2,952	2,715	2,567	2,111	1,883
40 福岡県	10,558	10,221	9,932	8,932	8,007	6,856
41 佐賀県	5,129	5,231	5,199	5,280	5,005	4,529
42 熊本県	7,720	7,856	8,338	8,032	7,414	7,187
43 大分県	8,068	8,205	8,628	8,371	8,207	7,549
44 宮崎県	7,901	7,827	7,512	6,984	6,346	5,744
45 鹿児島県	6,057	6,665	6,905	6,663	6,075	5,512
46 鹿児島県	15,296	15,544	16,969	16,725	15,761	15,279

〔資料〕文部省『学校基本調査』

表8 有業者の増加(昭和46~49年)

(単位: 1,000人)

地域	総数	農林業	非農林業	建設業	製造業	卸小売業	運輸通信業	サービス業	公務
全国	356	-1,499	1,826	426	-32	563	83	502	105
北海道	-8	-67	59	14	43	-29	20	-6	9
東北	-26	-229	202	26	91	31	10	37	9
関東I	402	-40	421	94	-207	189	12	168	45
関東II	6	-234	230	37	70	67	7	34	7
北陸	2	-128	129	37	37	32	13	6	4
東海	40	-151	190	44	9	27	8	59	24
近畿I	38	-65	99	35	-198	122	17	103	-10
近畿II	15	-48	63	14	15	8	1	9	9
山陰	-8	-44	35	14	11	6	1	4	2
山陽	27	-138	165	26	10	48	2	54	14
四国	-29	-108	80	20	24	26	-10	20	0
北九州	-21	-97	75	44	44	13	-12	8	-5
南九州	-81	-160	79	22	18	23	14	6	-1

〔地域〕 北海道、東北=青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、関東I=埼玉、千葉、東京、神奈川、関東II=茨城、栃木、群馬、山梨、長野、北陸=新潟、富山、石川、福井、東海=岐阜、静岡、愛知、三重、近畿I=京都、大阪、兵庫、近畿II=滋賀、奈良、和歌山、山陰=鳥取、島根、山陽=岡山、広島、山口、四国=徳島、香川、愛媛、高知、北九州=福岡、佐賀、長崎、大分、南九州=熊本、宮崎、鹿児島。

〔資料〕 総理府統計局『就業構造基本調査』46年、49年。

機会がどのように変化しているかを検討してみよう。

表8は総理府統計局の『就業構造基本調査』により、昭和46年と49年の間に各地域の有業者がどのような増減を示しているか、またその産業別の状況はどうかを示したものである。

まず産業全体の有業者の増減についてみると、昭和46~49年の間に全国で35万6,000人の増加があったが、東京を中心とする関東Iでは40万2,000人の増加がみられ、依然として東京圏の擁する就業機会は他の地域に比べて圧倒的に大きい。このほか大阪を中心とする近畿Iで3万8,000人の増加、愛知を中心とする東海で4万人の増加がみられるが、東京圏と比べるとこれらの地域の就業機会はきわめて小さい。これら有業者が増加した地域と反対に、東北、四国、九州などでは有業者が減少しており、大都市圏とそれ以外の地域の対照は従来通り明らかである。

産業別にみると、農林業有業者の減少はすべての地域についてみられ、全国で約150万人の減少となっている。これと対照的に非農林業有業者はすべての地域において増加しており、全国で約183万人の増加がみられた。非農林業の有業者の増加を地域別にみると、関東I、近畿I、東海など従来から就業機会が豊富であった地域での増加はかなりの大きさではあるものの、新らしく、関東II、東北、山陽、北陸といった地域での増加が目立ち、非農林業の就業機会の分散が起っている様子が認められる。

非農林業の内訳を検討して明らかにされるきわめて著しい特徴は、製造業における有業者の増減である。昭和46~49年の期間、製造業の有業者は全国で3万2,000人の減少を示しているが、地域別にみて、2大工業地域である関東Iと近畿でそれぞれ20万7,000人と19万8,000人の大幅な減少を示しているのがいちじるしい特徴である。これに対して東北、関東II、北九州、北海道、北陸などでかなり大きな増加がみとめられることは、製造業の就業機会が新らしく地方に創出され、分散しているこ

とを示すもので、これが人口移動パターンの最近の変化を説明する一つの原因であるとみられる。そういう意味において、工業部門の活動の地域分布の変化をさらに詳細に検討することはきわめて重要であると思われる。

製造業と対照的に、卸小売業およびサービス業においては、関東Ⅰおよび近畿Ⅰの既成大都市圏における有業者の増加が他地域と比較して格段に大きく、このことが、冒頭に述べたように、これら大都市圏の有業者総数の増加を著しく大きいものにしているのである。大都市圏において卸小売業およびサービス業の有業者の増加が大きい原因は何であろうか。その一つは、大都市に特有の消費活動およびサービス活動がこれらの地域に集中することが原因であると思われるが、基本的には、大都市圏に経済活動と人口が集中していることが原因となっているにちがいない。卸小売業にしろサービス業にしろ、その多くは製造業などの物的生産を行う産業活動か、あるいは人口が行う消費活動かに依存して存立するものであるから、産業や人口が集中する地域においてこれらの産業が発展し、その有業者が増加するのは当然であると思われる。しかも一旦人口がある地域に推積すると、人が人を呼ぶというメカニズム²⁾で、ますます人口が膨脹する傾向がある。これまで、東京圏や阪神圏のような大都市圏およびその他の都市地域の人口が膨脹しつづけたのは、このような仕組みが作用したためであった。

ところが、既成工業地帯および大都市地域は人口が過密化し、それらの地域ではこれ以上工業活動を拡大することが不可能になり、ようやく一部の工場が新らしい立地を求めて地方に進出するようになった。その結果、さきに表9によって指摘したように東京圏および阪神圏の製造業有業者は大幅に減少し、それに代って他の地域での増加が目立つようになった。このような傾向が定着すれば、それが核となってその周辺に派生的に就業機会が生まれ、前述のメカニズムによって自働的に人口の集積が進むことが期待されるのである。

過密・過疎問題が論じられ始めてから、それへの対策として人口の再配分が重要課題として取り上げられているが、現実的で、かつ有効な再配分計画が立案され、実行されるためには、人口集積のメカニズムを正確にはあくすることが必要である。『就業構造基本調査』の最近の結果が、就業機会の地域分布の目新しい動向を示唆しているのに鑑み、この方面的分析を一段と深く進める必要があるようと思われる。

2) 一人の人間がある地域に住みつくと、さまざまな消費活動をする。それは消費産業やサービス業の就業機会を創り出すことを意味し、それらの産業の有業者を増加させる。そうして増加した有業者がまた消費活動をして、就業機会を創り出す効果をもつ。これが、ここで考へている人が人を呼ぶメカニズムである。

この点については拙稿「第3次産業就業者の推計方法」『人口問題研究所年報』第13号、昭和43年度を参照されたい。

Recent Change of Internal Migration in Japan

Yoichi OKAZAKI

Trends of internal migration in the postwar period in Japan have shown several different stages corresponding to demographic, economic, and social situations. In very recent years a new stage of migration movements seems to be beginning. For example, a preliminary report of the 1975 Population Census gives us an information that only five prefectures lost their population during five years since the previous census, while twenty prefectures had lost their population during the previous five years. In addition, rates of depopulation in these prefectures remarkably declined in recent years. Also several studies show that return migrations of youth and middle age population from metropolitan areas are gradually increasing. These are only examples which make clear changing pattern of internal migration in recent years.

Particularly since the economic depression originated by the oil shock in 1973, a drastic change of migration streams occurred. But the most essential is to study these changes of migration movement from a view point of interrelationships between volume and rate of migration on the one hand and demographic, economic, social factors on the other hand. Because of limitations of data, it is rather difficult to attempt this kind of interpretation analysis. This paper is an attempt to try indirect explanations of changing pattern of migration by using available data compiled by some agencies.

Part I is devoted to an analysis of in-migration and out-migration rates by prefecture by the data of residence registrations. Part II deals with the interrelationships between migration rates and income-differentials. Part III deals with migration of graduates from middle and high schools which are most mobile groups. Finally Part IV is devoted to an explanation of changing distribution of job opportunities among prefectures and their relation to changing migration pattern.

子供の水の事故の疫学的分析 —東京都の例—

廣嶋清志

I はじめに

近年の子供の死因においては事故死が最大であり、なかでも水の事故による「不慮の溺死」は「自動車交通事故死」と並んで最も大きな比重を持っている。日本における子供の水の事故による死亡率はいわゆる先進国の中で異常に高い。わが国における子供の水の事故の実態を分析し、原因、対策を考察することは、現今の子供の育成環境の対策にとって重要な意味をもつものといえよう。

本研究はこのような課題にこたえるため、居住地の環境における子供の事故の概括的な分析（廣嶋 1974）にひきづき、「疫学的アプローチ」¹⁾によってより詳細な分析を試みたものである。

II 対象および方法

本研究の対象は、東京都区部²⁾における昭和30～48年に発生した子供（満0～9歳）の不慮の溺死の事例である。資料は東京都監察医務院の検死検査書から該当の年齢、死因の全事例を転写して作製したものである³⁾。

- 1) 子供の事故研究においては従来 Goldon (1949), Armstrong (1949) 以来展開されてきた疫学的アプローチおよびケースワークの2つのタイプの研究があるとされ（館1964），前者について一定の限界も指摘されているが（藤田1974 a, b），Host, Agent, Environment 3要因論を機械的に適用するにとどまらず，事故発生につながる要因を有機的総合的に考察するという態度，および場所，時間，人の特性等の変数にもとづく分析方法は，疫学的アプローチの特質として今なお有意義であると考える。
- 2) 東京都区部の事例をとりあげたのは，人口動態死亡統計より詳細な情報の得られるのが当面本資料に限定されたからである。東京都における子供の溺死事故の頻度は全国的にみて大阪府と並んで最低率の地域である（参考表）。したがって，全国の一般的な状況を直接的に代表する地域とはいえないが，事故要因の質的な考察においては，全国的状況の将来の状態をふくめて一定の代表性を持つものと考えられる。

参考表 子供の事故死亡率（人口10万人当たり）

年次	全 国				東 京 都			
	不慮の溺死		自動車交通事故死		不慮の溺死		自動車交通事故死	
	0～4歳	5～9歳	0～4歳	5～9歳	0～4歳	5～9歳	0～4歳	5～9歳
昭和30年	37.5	18.6	8.3	4.9	9.1	6.5	10.3	6.2
35	29.4	13.5	13.0	8.6	9.1	6.5	13.3	9.9
40	20.5	9.6	11.6	8.7	4.2	3.8	9.1	8.7
45	15.6	5.9	11.9	10.7	4.3	1.4	7.4	7.1
47	14.6	6.6	12.4	9.7	4.6	3.4	7.3	6.4

厚生省人口動態統計による

- 3) この資料は厚生省による人口動態統計死亡統計と全面的には対比不可能であるが、48年のみについてみると、本資料は0～4歳、5～9歳でそれぞれ22,7件、死亡統計は23,9件で、0～9歳ではかなり全数に近いとみてよいと思われる。

表1 子供の水の事故形態別件数

	総 数	自宅風呂入浴中	銭湯入浴中	プール水泳指導中	水上生活者	その他の
件 数	995	26	23	8	29	909
%	100.0	2.6	2.3	0.8	2.9	91.4

昭和30~48年、東京都区部、0~9歳、東京都監察医務院検死検査書にもとづくデータ、以下同様。

表2 事故の発生位置別水の種類別件数

発生位置	総 数	水 の 種 類											
		自宅風呂	自宅の便所	自宅の器物	自宅の庭	水路	河川	施設内	池・沼	肥料溜	貯木場	海・河	たんぼ
総 数	906 (100.0)	57	33	35	49	222	231	160	24	45	8	41	1
	100.0	6.3	3.6	3.9	5.4	24.5	25.5	17.7	2.6	5.0	0.9	4.5	0.1
自宅内	121 (13.4)	56	33	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100.0	46.3	27.3	26.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自宅の庭	53 (5.8)	—	—	2	49	—	—	—	—	2	—	—	—
	100.0	—	—	3.8	92.5	—	—	—	—	3.8	—	—	—
自宅の前	173 (19.1)	—	—	1	—	104	26	27	3	10	0	1	1
	100.0	—	—	0.6	—	60.1	15.0	15.6	1.7	5.8	—	0.6	0.6
自宅の近所	542 (59.8)	—	—	—	—	117	19.9	12.9	21	32	8	36	0
	100.0	—	—	—	—	21.6	36.7	2358	3.9	5.9	1.5	6.6	—
遠出	17 (1.9)	—	—	—	—	1	6	5	0	1	0	4	0
	100.9	—	—	—	—	5.9	35.3	29.4	—	5.9	—	23.5	—

「自宅の前」とは検査書に自宅の前、脇、裏、横と記載されているもので、「遠出」は住所区と異なる区におけるものなど、「自宅の近所」はその他の記載のもの。

「器物」とは大部分は電気洗濯機である。「河川」とは1、2級河川で、「水路」はそれ以外の川で、したがって、現実には「水路」より小さい「河川」も若干ある。

「施設内用水」とは主に特定施設内の消水用水等であるが、学校プール、釣堀等、多様である。

検査書に死因=不慮の溺死とされているもの（計1051件⁴⁾）の中で、東京都区部以外の住所のもの、新生児の死亡例等を除き、この事例は総数1,003件で、うち精神的、身体的欠陥が記されている8例を除くと、995件にのぼった。

これらの事例のうち、子供の育成環境の一般的な改善に関連すると考えられるものに限定するため、①入浴にともなうもの、②水上生活者における特殊な環境条件におけるもの、③一定の監視体制のもとでのプールでの事例を除き、残る909件を以下の分析⁵⁾の対象とした（表1）。

III 結果および考察

1. 事故の発生位置と水の種類

事故にあった本人の行動圏の広がりと危険の存在位置を知るために、事故の発生位置をみると、自宅を中心として区分して、自宅から少し離れた『住宅の近所』が過半数を占め最も多い。続いて『自宅の前』が2割で第2位である点が注目される。自宅外でしかも自宅近辺が主要な事故発生位置となっている。

4) 「監察医務院報告」「東京都衛生統計年報」各年による。

5) 以下の各項目の他に「住宅の種別」、「世帯の主な仕事」について分析したが、記述例が少なく、割愛した。

表3 水の種類別 遊びの内容・対象別件数

水の種類	総 数	遊びの内容・対象							
		水中・上の動・植物	水中・上の体乗	舟・イカダ	水と遊ぶ	水辺の動・植物	三輪車・自転車で	游泳	不明
総 数	904 100.0	63 7.0	35 3.9	36 4.0	20 2.2	17 1.9	21 2.3	19 2.1	694 76.8
自宅の風呂	57 100.0	— —	3 5.3	— —	— —	— —	— —	— —	54 94.7
自宅の便所	33 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	33 100.0
自宅の器物	35 100.0	0 —	1 2.9	— —	2.9 2.9	— —	— —	— —	33 94.3
自宅庭の池	49 100.0	4 8.2	1 2.0	0 2.0	2 4.1	0 2.0	1 2.0	0 0	41 83.7
水 路	222 100.0	17 7.7	7 3.2	5 2.3	1 0.5	2 0.9	8 3.6	0 0	182 82.0
河 川	231 100.0	22 9.5	10 4.3	15 6.5	8 3.5	8 3.5	6 2.6	10 4.3	152 65.8
施設内用水	160 100.0	8 5.0	12 7.5	5 3.1	6 3.6	5 3.1	5 3.1	3 1.9	116 72.5
池・沼	24 100.0	5 20.8	0 —	1 4.2	1 4.2	1 4.2	1 4.2	1 4.2	14 58.3
肥料溜	45 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	45 100.0
貯木場	8 100.0	3 37.5	0 —	1 12.5	0 —	0 —	0 —	0 —	4 50.0
海・運河	41 100.0	4 9.8	1 2.4	9 22.0	1 2.4	1 2.4	0 —	5 12.2	20 48.8

水の種類は全体的には『河川』、『水路』が多く両者で半数を占めている。位置と水の種類の対応をみると、『自宅内』では『風呂』が半数であり、『自宅の前』では『水路』が6割であるが、『自宅の近所』では『河川』が4割でもっとも多い(表2)。

2. 事故当時の遊びの内容・対象

子供が事故にあう時の本人の側の要因として遊びの状況を知る必要がある。しかし、事故直前の本人の状況が知れる事例は数が少なく、23.2%にすぎない。遊びの内容を水の種類別にみると『自宅内』や『自宅の近く』の水については不明が多い。『河川』、『池・沼』などでは遊びの状況が判明しているものがより多く、『舟・イカダ遊び』などより高度な遊びがみいだされる(表3)。

3. 年齢

事故件数を年齢別にみると、1歳にピークがあり、年齢が上昇するほど減少する(表4)。この傾向は人口動態統計によって知られる最近の全国的な傾向と同様である。

発生位置とクロスさせてみると、0歳では『自宅内』が大部分(73.7%)である。1歳ではやや分散するが、やはり『自宅内』がもっとも多い(41.0%)。2歳からは『自宅内』はきわめて少数になり、『自宅の前』(37.2%)と『自宅の近所』(50.6%)とで大部分を占める。1歳と2歳を比較した場合、事故件数はほぼ同じで事故発生率は同じ程度であるが、事故の内容には大きな差があるといえよう。

水の種類とのクロスでみると、1歳では『自宅の風呂』と『水路』がもっと多い。2歳以降、『水路』の比率が最高となるが、5歳からは『河川』に移り、年齢上昇とともにそこに集中している

表4 年齢別発生位置別件数

年 齢	総 数	自 宅 内	自 宅 の 庭	自 宅 の 前	自 宅 の 近 所	遠 出
総 数	909 (100.0) 100.0	121 13.3	57 6.3	168 18.5	546 60.1	17 1.9
0 歳	19 (2.1) 100.0	14 73.7	2 10.5	2 10.5	0	1 5.3
1	205 (22.6) 100.0	84 41.0	37 18.0	37 18.0	45 22.5	2 1.0
2	180 (19.8) 100.0	9 5.0	13 7.2	67 37.2	91 50.6	0
3	125 (13.8) 100.0	8 6.4	5 4.0	25 20.0	85 68.0	2 1.6
4	85 (9.4) 100.0	3 3.5	0	11 12.9	67 78.8	4 4.7
5	68 (7.5) 100.0	2 2.9	0	9 13.2	56 82.4	1 1.5
6	76 (8.4) 100.0	0	0	4 5.3	70 92.1	2 2.6
7	68 (7.5) 100.0	1 1.5	0	5 7.4	60 88.2	2 2.9
8	57 (6.3) 100.0	0	0	5 8.8	50 87.7	2 3.5
9	26 (2.9) 100.0	0	0	3 11.5	22 84.6	1 3.8
平均年齢	3.8歳	1.8	1.9	3.2	5.0	5.2

表5 年齢別水の種類別件数

年 齢	総 数	自 宅 の 風呂	自 宅 の 便 所	自 宅 の 器 物	自 宅 の 物	自 宅 庭 池	水 路	河 川	施設内用	水	池・沼	肥料溜	貯木場	海・運	河	たんぼ
総 数	906 100.0	57 6.3	33 3.6	35 3.9	49 5.4	222 24.5	231 25.5	160 17.7	24 2.6	45 5.0	8 0.9	41 4.5	1 0.1			
0 歳	19 100.0	4 21.1	3 15.8	7 36.8	2 10.5	1 5.3	0	2 10.5	0	0	0	0	0	0	0	0
1	205 100.0	41 20.0	25 12.2	20 9.8	33 16.1	44 21.5	10 4.9	22 10.7	1 0.5	9 4.4	0	0	0	0	0	0
2	180 100.0	2 1.1	3 1.7	5 2.8	11 6.1	72 40.0	24 13.3	32 17.8	5 2.8	22 12.2	0	0	3 1.7	1 0.6	1 0.6	0
3	123 100.0	6 4.9	1 0.8	2 1.6	3 2.4	40 32.5	28 22.8	26 21.1	4 3.3	10 8.1	0	0	3 2.4	0	0	0
4	85 100.0	2 2.4	1 1.2	0 —	0 —	27 31.8	27 31.8	15 17.6	4 4.7	3 3.5	0	0	6 7.1	0	0	0
5	68 100.0	1 1.5	0 —	1 1.5	0 —	11 16.2	24 35.3	23 33.8	4 5.9	0 1.5	1 1.5	0	3 4.4	0	0	0
6	75 100.0	0 100.0	0 —	0 —	0 —	12 16.0	37 49.3	14 18.7	3 4.0	0 1.3	0 10.7	0	0	8 10.7	0	0
7	68 100.0	1 1.5	0 —	0 —	0 —	7 10.3	32 47.1	13 19.1	1 1.5	1 1.5	4 5.9	0	0	9 13.2	0	0
8	57 100.0	0 —	0 —	0 —	0 —	5 8.8	30 52.6	12 21.1	2 3.5	0 3.5	2 3.5	0	0	6 10.5	0	0
9	26 100.0	0 —	0 —	0 —	0 —	3 11.5	19 73.1	1 3.8	0 0	0 0	0 0	0	0	3 11.5	0	0
平均年齢	3.8歳	2.0	1.7	1.7	1.8	3.5	5.8	4.4	4.7	2.8	7.4	6.4	2.5			

表6 性別発生位置別件数

性	総 数	自宅内	自宅の庭	自宅の前	自宅の近所	遠出
総 数	909 (100.0) 100.0	121 13.3	57 6.3	168 18.5	546 60.1	17 1.9
男	694 (76.3) 100.0	61 8.8	40 5.8	116 16.7	461 66.4	16 2.3
女	215 (23.7) 100.0	60 27.9	17 7.9	52 24.2	85 39.5	1 0.5

表7 性別水の種類別件数

性	総 数	自宅の風呂	自宅の便所	自宅の器物	自宅庭の池	水路	河川	施設内用水	池・沼	肥料溜	貯木場	海・運河	たんぼ
総 数	906 100.0	57 6.3	33 3.6	35 3.9	49 5.4	222 24.5	231 25.5	160 17.7	24 2.6	45 5.0	8 0.9	41 4.5	1 0.1
男	692 100.0	33 4.8	13 1.9	18 2.6	35 5.1	157 22.7	204 29.5	135 19.5	20 2.9	34 4.9	8 1.2	34 4.9	1 0.1
女	214 100.0	24 11.2	20 9.3	17 7.9	14 6.5	65 30.4	27 12.6	25 11.7	4 1.9	11 5.1	0 0	7 3.3	0 0

表8 年齢別月別件数比

年齢	総 数	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総 数	909 100.0	49 5.4	49 5.4	60 6.6	98 10.8	108 11.9	95 10.5	121 13.3	74 8.1	69 7.6	74 8.1	62 6.8	50 5.5
0歳	19 100.0	0.0	5.3	0.0	5.3	5.3	10.5	26.3	15.8	15.8	10.5	0.0	5.3
1	205 100.0	4.9	6.3	6.8	10.7	13.2	8.8	11.7	8.8	6.8	7.8	7.8	6.3
2	180 100.0	7.2	7.2	7.2	10.6	9.4	12.2	11.1	3.9	7.8	8.9	6.7	7.8
3	125 100.0	7.2	7.2	8.0	13.6	6.4	13.6	12.0	5.6	7.2	4.0	7.2	8.0
4	85 100.0	7.1	5.9	5.9	12.9	16.5	7.1	15.3	4.7	4.7	7.1	10.6	2.4
5	68 100.0	4.4	4.4	5.9	17.6	16.2	8.8	8.8	5.9	5.9	13.2	7.4	1.5
6	76 100.0	5.3	2.6	6.6	11.8	15.8	10.5	17.1	6.6	9.2	6.6	3.9	3.9
7	68 100.0	4.4	4.4	7.4	4.4	14.7	13.2	8.8	14.7	5.9	13.2	4.4	4.4
8	57 100.0	1.8	0.0	7.0	3.5	10.5	8.8	21.1	14.0	10.5	10.5	7.0	5.3
9	26 100.0	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	7.7	26.9	30.8	15.4	0.0	3.8	0.0

(表5).

各水の種類別に年齢構成をみると、自宅内の4種の水のどれについても1歳がもっとも多く、1歳でもっとも危険であるといえるのに対し、『水路』、『施設内用水』、『池・沼』、『肥料溜』という自宅近辺の4種の水では2歳がもっとも危険で、『河川』では6歳、『貯木場』、『海・運河』では7歳がもっとも危険であるといえる。なお、水の種類をその事故者の平均年齢の高さを低い方から順に配列すると、①自宅の器物、②自宅の便所、③自宅庭の池、④自宅の風呂、⑤肥料溜、⑥水路、⑦施設用水、⑧池・沼、⑨河川、⑩海・運河、⑪貯木場の順になる。

4. 性

男女間で事故の件数の差=発生率の差は大きく、男の方が女の約3倍となっている。しかし、位置別にみると、『自宅内』ではほぼ同数で、その発生率はほとんど全く変わらない。『自宅庭』、『自宅の前』で約2倍、『自宅の近所』で約5倍と広い行動圏におけるほど男女間の差が広がる(表6)。

表9 発生位置別月別件数比

発生位置	総 数	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総 数	909 100.0	49 5.4	49 5.4	60 6.6	98 10.8	108 11.9	95 10.5	121 13.3	74 8.1	69 7.6	74 8.1	62 6.8	50 5.5
自宅内	121 100.0	1.7	9.1	4.1	12.4	9.9	9.9	14.9	11.6	12.4	6.6	4.1	3.3
自宅の庭	57 100.0	5.3	3.5	10.5	10.5	21.1	10.5	14.0	8.8	3.5	3.5	0.0	8.8
自宅の前	168 100.0	6.5	5.4	6.5	11.3	13.7	10.1	11.3	6.5	4.8	8.3	7.1	8.3
自宅の近所	546 100.0	5.9	4.6	7.0	10.3	10.8	11.0	13.6	7.1	7.9	9.2	7.9	4.9
遠出	17 100.0	5.9	11.8	0.0	11.8	11.8	0.0	11.8	29.4	5.9	0.0	11.8	0.0

表10 水の種類別月別件数比

水の種類	総 数	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総 数	905 100.0	49 5.4	49 5.4	60 6.6	98 10.8	108 11.9	93 10.3	120 13.3	74 8.2	69 7.6	74 8.2	62 6.9	50 5.5
自宅の風呂	57 100.0	1.8	7.0	7.0	10.5	8.8	14.0	14.0	17.5	12.3	7.0	0.0	0.0
自宅の便所	33 100.0	3.0	15.2	0.0	18.2	12.1	9.1	9.1	3.0	9.1	6.1	6.1	9.1
自宅の器物	35 100.0	0.0	5.7	2.9	8.6	8.6	8.6	22.9	8.6	14.3	5.7	8.6	5.7
自宅庭の池	49 100.0	4.1	2.0	10.2	12.2	24.5	10.2	14.3	10.2	4.1	2.0	0.0	6.1
水路	222 100.0	7.7	5.4	8.6	13.5	9.0	8.6	11.7	5.4	5.4	9.9	6.8	8.1
河川	231 100.0	5.6	3.9	4.8	6.5	9.1	9.1	16.5	11.7	11.3	10.0	7.8	3.9
施設内用水	160 100.0	6.9	5.0	8.1	11.3	18.1	11.3	8.8	3.1	5.6	7.5	7.5	6.9
池・沼	24 100.0	8.3	12.5	0.0	8.3	8.3	8.3	20.8	8.3	8.3	8.3	8.3	0.0
肥料溜	45 100.0	2.2	8.9	8.9	24.4	11.1	6.7	4.4	2.2	2.2	8.9	13.3	6.7
貯木場	8 100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	37.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0
海・運河	41 100.0	2.4	2.4	7.3	2.4	12.2	17.1	19.5	17.1	2.4	4.9	9.8	2.4

水の種類別にみると、自宅内のものでは男女間の件数はほぼ同じで発生率の差は小さいが、『河川』ではその差がもっとも顕著である（表7）。

このことは、年齢別にみても現れており、1歳では男女比は $120/84=1.4$ と小さいが、年齢が上昇するにしたがい差が広がり、8歳以上では $137/14=9.8$ となる。平均年齢ではそれぞれ4.3、3.1歳となっている。

このように性別による顕著な差が生じることは、男女間の行動特性の差によるものと思われ、水の事故発生には子供の行動のあり方もひとつの因子となっていることが示されている。

5. 月

事故の発生は7月にもっとも多い（13.3%）が、5月を中心とした春にも山がある（表8）。このような季節性が現われることからも、水の事故の発生の原因が水との直接的・間接的ふれあいを求める子供の行動の側にもあることを知ることができる。

年齢別にみると、5歳以下の低年齢で4、5、6月の方が多い、6歳以上で7、8月が多くなり、高年齢ほどその集中度は高まる（表8）。

発生位置別にみると、『自宅内』は他の位置に較べやや不明瞭であるとはいえ4、7、9月に山が見い出される。自宅内においてさえ、一定の季節性が現れる点が注目される。また、『自宅の庭』、『自宅の前』が夏より春の方により大きな山があるのに対し、『自宅の近所』、『遠出』ではその逆である（表9）。

表11 発生位置別保護者の状況別件数

発生位置	総 数	外 出	労 働	睡 眠	家 事	その他・不明
総 数	346 100.0	27 7.8	7 2.0	6 1.7	100 28.9	204 59.0
自 宅 内	121 100.0	13 10.7	4 3.3	5 4.1	52 43.0	47 38.8
自 宅 の 庭	57 100.0	5 8.8	2 3.5	1 1.8	19 33.3	30 52.6
自 宅 の 前	168 100.0	9 5.4	1 0.6	0	29 17.3	127 75.6

表12 年齢別事故時の同伴友人の有無・人数別件数

年 齢	総 数	同伴友人 無・不明	同伴友人 有	同 伴 友 人 の 人 数					
				1 人	2 人	3 人	4 人以上	不 明	平均人數
数 総	909 100.0	551 60.6	358 39.4	196	58	19	25	60	1.6
0 歳	19 100.0	16 84.2	3 15.8	3	0	0	0	0	1.0
1	205 100.0	172 83.9	33 16.1	24	4	2	1	2	1.4
2	180 100.0	131 72.8	49 27.2	30	9	0	3	7	1.4
3	125 100.0	72 57.6	53 42.4	30	8	1	3	11	1.5
4	85 100.0	43 50.6	42 49.4	25	7	4	0	6	1.4
5	68 100.0	26 38.2	42 61.8	22	4	1	3	12	1.5
6	76 100.0	39 51.3	37 48.7	16	6	5	4	6	1.9
7	68 100.0	24 35.3	44 64.7	21	8	3	4	8	1.7
8	57 100.0	22 38.6	35 61.4	18	7	1	5	4	1.8
9	26 100.0	6 23.1	20 76.9	7	5	2	2	4	1.9

水の種類別にみると『自宅の風呂』、『自宅の器物』は夏型、『自宅の便所』は春型もしくは季節性が薄弱である。屋外のうち、『自宅庭の池』、『水路』、『施設内用水』、『肥料溜』は春型といえるが、『河川』、『池・沼』、『貯木場』、『海・運河』は夏型といえる(表10)。

以上のように、夏は水そのものをより直接的に求める行動の結果として生じる性格の事故が多く、春は戸外空間での行動の結果として水に近づくことによる事故が多いといえる。月別観察によても、子供の水に対する行動、態度が水の事故の要因として一定の位置をもっていることが立証された。

6. 保護者の状況

保護者の目の前で事故が発生したのはわずか4例(0.4%)のみで(いずれも川遊び中深みに入ったもの)、大部分は保護者が現場にいないとき事故が発生している。

事故発生時の保護者の状況は子供の行動圏の広がりとの関係でみる必要がある。本来保護者が子供の身近かにいるはずと考えられる事故発生の位置『自宅の前』以内のものについてのみみると、保護

表13 本人年齢別同伴友人最上年齢別件数

友人年齢	総 数	本 人 年 齡							
		0, 1歳	2	3	4	5	6	7	8, 9歳
総 数	156 100.0	24 100.0	26 100.0	26 100.0	22 100.0	17 100.0	8 100.0	15 100.0	18 100.0
本人より 低年齢	27 17.3	0	0	2 7.7	1 4.5	5 29.4	3 37.5	7 46.7	9 50.0
同年齢	40 25.6	0	5 19.2	9 34.6	14 63.6	5 29.4	3 37.5	3 20.0	1 5.6
高年齢	89 57.1	24 100.0	21 80.8	15 57.7	7 31.8	7 41.2	2 25.0	5 33.3	8 44.4
平均年齢	5.2歳	4.7	4.1	4.0	4.6	5.3	5.2	6.9	10.8

者の状況は『その他・不明』つまり「ちょっと目を離した間に」という程度のものが半分以上で、『家事』もほぼ同様の内容であるといってよい(表11)。保護者が目を離した間に予期せぬ事故が発生したとはいえるが、反面、常に目を離さないというわけにはいかない以上、そうしたほんのわずかの時間にも事故が発生するような環境条件が存在したところに問題があると考えられよう。

7. 友人の有無・人数

事故時に友人が同伴していたかどうかみると、不明(明記なし)は大部分無とみなせるので、全体的には友人の無い場合が多く、約6割と推定される⁶⁾(表12)。

本人の年齢別にみると、もっとも事故率の高い1歳で友人のいる場合の率がもっとも低く、年齢上昇とともに友人がいる場合が多くなり、5歳以上では半数以上となっている。また、友人がいる場合のその人数をみても、高年齢ほど多いといえる。

以上のことは、年齢上昇にともなって遊びの形態がより集団的になるということの反映であるとはいえるが、友人の有無自体が事故の発生と何らかの関わりがあることの現れとは結論づけられない。

8. 友人の年齢

友人が同伴している場合について、その友人の年齢を最上年齢でみると、本人が3歳以下では本人より高年齢のものが大部分である(平均年齢は4歳程度)のに対し、4歳以上では高年齢は相対的に少ない(表13)。低年齢の幼児の報告などにももとづくものであるから、その確かさに疑問の余地があるが、以上のことから、3歳児以下について、より高年齢の幼児(より行動力がある反面まだ十分な保護能力はない)が同伴していることは、逆に事故発生の誘因となっているとの推測も可能である⁷⁾。

9. 曜日

事故発生日の曜日は全体的には日曜日がもっとも少ない(他の曜日における平均値との差は $\chi^2=2.81$, $df=1$ で危険率10%で有意)(表14)。年齢別にみると、3歳以下の低年齢でこの傾向は顕著で、4歳以上ではこの傾向はみられず、9歳では逆に日曜にもっとも多くなっている。この結果は、両親の曜日ごとの在宅状況の反映であると考えると合理的に説明がつく。すなわち、日曜日で、両親とも在宅することにより保護者の監視力が増大することが3歳以下では事故減少の一定の効果を生み出しているのに対し、4歳以上ではもはやその効果が表われないものといえよう。

10. 時刻

6) この値は林(1954)の報告とほぼ同じである。

7) 高橋(1969)はこのような見解を表明している。

表14 年齢別曜日別件数比

年 齢	総 数	日	月	火	水	木	金	土
総 数	909 100.0	109 12.0	141 15.5	128 14.1	134 14.7	147 16.2	118 13.0	132 14.5
0 歳	19 100.0	5.3	36.8	5.3	5.3	10.5	21.1	15.8
1	205 100.0	9.3	15.1	13.7	14.6	21.0	11.7	14.6
2	180 100.0	8.3	12.8	17.2	16.7	16.7	15.0	13.3
3	125 100.0	12.8	16.0	11.2	16.8	17.6	8.0	17.6
4	85 100.0	17.6	11.8	9.4	14.1	15.3	12.9	18.8
5	68 100.0	14.7	14.7	11.8	16.2	10.3	16.2	16.2
6	76 100.0	11.8	18.4	14.5	13.2	13.2	17.1	11.8
7	68 100.0	10.3	17.6	20.6	17.6	11.8	10.3	11.8
8	57 100.0	17.5	17.5	12.3	10.5	19.3	15.8	7.0
9	26 100.0	26.9	15.4	23.1	3.8	3.8	7.7	19.2

表15 年齢別時刻別件数比

年 齢	総 数	時 刻 (時)																		
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
総 数	907 100.0	2 0.2	5 0.6	9 1.0	20 2.2	52 5.7	90 9.9	84 9.3	59 6.5	97 10.7	100 11.0	104 11.5	104 11.5	100 11.0	45 5.0	19 2.1	8 0.9	2 0.2	4 0.4	3 0.3
0 歳	19 100.0	0.0	0.0	0.0	10.5	5.3	0.0	10.5	5.3	26.3	15.8	0.0	0.0	5.3	5.3	10.5	0.0	0.0	5.3	0.0
1	204 100.0	0.0	1.0	1.5	4.9	10.3	16.2	11.3	6.4	6.4	7.8	10.8	8.3	7.4	3.4	2.0	1.0	0.5	0.5	0.5
2	180 100.0	0.6	0.0	1.1	1.7	6.1	13.3	10.0	6.1	12.2	15.0	9.4	9.4	10.0	2.8	0.6	0.6	0.6	0.0	0.6
3	125 100.0	0.0	0.8	0.0	0.0	8.8	8.8	11.2	10.4	14.4	9.6	9.6	8.0	10.4	4.0	0.8	2.4	0.0	0.8	0.0
4	85 100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	4.7	10.6	8.2	4.7	11.8	16.5	20.0	10.6	4.7	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
5	68 100.0	0.0	0.0	0.0	4.4	1.5	4.4	14.7	4.4	8.8	5.9	10.3	11.8	17.6	11.8	2.9	1.5	0.0	0.0	0.0
6	76 100.0	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0	1.3	2.6	2.6	10.5	15.8	13.2	19.7	15.8	9.2	3.9	0.0	0.0	1.3	1.3
7	67 100.0	1.5	1.5	3.0	1.5	1.5	9.0	0.0	6.0	7.5	7.5	14.9	13.4	19.4	9.0	3.0	1.5	0.0	0.0	0.0
8	57 100.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	8.8	5.3	5.3	15.8	12.3	17.5	14.0	10.5	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0
9	26 100.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	11.5	11.5	7.7	26.9	15.4	7.7	11.5	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

事故の発生時刻の分布は正午に落ち込みをみせ、午前と午後とに2つの山がある⁸⁾。年齢別にみると、2歳以上では昼すぎに最大の山があるが、1歳では午前の山の方が大である(表15)。水の種類別にみると、『自宅の風呂』が午前中に多い午前型であり、『河川』、『施設内用水』、『海・運河』がかなり明確な午後型である。とくに『河川』は4、5時という午後の遅い時刻に山がある点に注目される。

11. 住所区

子供の住所区別に昭和30~48年の年平均の水の事故による事故死亡率を算出すると、最低の新宿区(人口10万あたり1.20)から最高の江戸川区(同11.5)まで10倍の差がみられ、地域的な環境条件が事故の発生に大きな影響を与えていることは明白である。東京湾に面しない内陸の区部で大むね低率で、高率の区は千代田、中央、墨田、江東、大田、足立、葛飾、江戸川である(表16)。

8) 城田ら(1972)もこれらの点に関し報告している。

表16 区別事故死亡率、発生位置、水の種類別件数比

区	事 故 死 亡 率	総 数	発 生 位 置 (%)				水 の 種 類 (%)							平均 年 齢 (歳)		
			自 宅 内	自 宅 の 庭	自 宅 の 前	自 宅 の 近 所	遠 出	水 路	河 川	施 設 内 用 水	池・沼	肥 料 溜	貯 木 場	海 運	河	
総 数	3.87	909 100.0	13.3	6.3	18.5	60.1	1.9	24.5	25.5	17.7	2.6	5.0	0.9	4.5	0.1	4.1
千代田区	3.69	7 100.0	0.0	14.3	0.0	85.7	0.0	28.6	46.9	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6
中央 区	4.62	13 100.0	15.4	0.0	15.4	69.2	0.0	0.0	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0	38.5	0.0	5.0
港 区	2.47	14 100.0	7.1	7.1	0.0	78.6	7.1	7.1	28.6	21.4	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	4.7
新宿 区	1.20	11 100.0	18.2	9.1	0.0	72.7	0.0	0.0	18.2	54.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9
文京 区	1.54	9 100.0	33.3	11.1	22.2	22.2	11.1	0.0	11.1	33.3	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	3.6
台東 区	1.97	13 100.0	15.4	0.0	0.0	76.9	7.7	0.0	41.7	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7
墨田 区	3.49	30 100.0	16.7	3.3	16.7	60.0	3.3	10.0	40.0	20.0	0.0	0.0	6.7	3.3	0.0	4.5
江東 区	8.60	94 100.0	4.3	2.1	8.5	83.0	2.1	10.6	31.9	22.3	1.1	0.0	5.3	21.3	0.0	5.7
品川 区	2.11	22 100.0	31.8	9.1	22.7	31.8	4.5	4.5	27.3	18.2	4.5	0.0	0.0	4.5	0.0	3.4
目黒 区	1.95	14 100.0	21.4	14.3	21.4	35.7	7.1	0.0	14.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9
大田 区	3.96	79 100.0	15.2	16.5	11.4	57.0	0.0	21.5	31.6	6.3	2.5	2.5	0.0	6.3	0.0	3.6
世田谷 区	2.41	46 100.0	10.9	10.9	19.6	52.2	6.5	8.7	15.2	30.4	2.2	19.6	0.0	2.2	0.0	3.8
渋谷 区	1.72	11 100.0	18.2	0.0	9.1	72.7	0.0	0.0	9.1	54.5	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	4.6
中野 区	1.98	18 100.0	27.8	22.0	0.0	50.0	0.0	0.0	11.8	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8
杉並 区	2.31	30 100.0	23.3	13.3	23.3	40.0	0.0	10.0	13.3	40.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	2.8
豊島 区	1.05	9 100.0	33.3	11.1	0.0	44.4	11.1	0.0	0.0	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
板橋 区	2.23	29 100.0	27.6	6.9	17.2	44.8	3.4	17.2	13.8	24.1	3.4	3.4	0.0	3.4	0.0	3.3
練馬 区	2.77	36 100.0	25.0	13.9	22.2	36.1	2.8	11.1	2.8	22.2	5.6	22.2	0.0	0.0	0.0	2.9
北 区	2.70	32 100.0	9.4	6.3	6.3	78.1	0.0	12.5	50.0	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8
荒川 区	2.38	18 100.0	22.2	0.0	0.0	72.2	5.6	11.1	50.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
足立 区	6.45	113 100.0	5.3	3.5	24.8	65.5	0.9	43.4	22.1	10.6	3.5	10.6	0.9	0.0	0.0	3.9
葛飾 区	8.26	110 100.0	10.9	2.7	33.6	52.7	0.0	49.1	22.7	8.2	2.7	2.7	0.0	0.0	0.9	3.7
江戸川 区	11.52	151 100.0	10.6	2.0	24.5	62.3	0.7	42.0	27.3	6.7	6.0	4.0	0.0	1.3	0.0	4.2

事故死亡率は死亡件数の1/19をこの間(昭和30~49年)の0~9歳の平均人口で割ったもの。平均人口は、30,35,45年国調人口、49年1月住民登録人口による。

発生位置をみると、低率の区で『自宅内』の比率が高く、高率の区では『自宅の近所』の比率が高い。後者の中で足立・葛飾・江戸川では『自宅の前』の比率も高いことが特徴的である。

水の種類では低率の内陸の区で『施設内用水』が目立つ。『水路』の比率が高いのは足立・葛飾・江戸川の特徴である。中央・港・江東では『海・運河』の比率が高い。墨田・江東の『貯木場』、世田谷・練馬・足立の『肥料溜』の多さは地域性を現わし、それぞれの区の事故死亡率を高めているといえよう。事故死亡率の低い区では『河川』の比率が低いのも特徴的である。

事故児の平均年齢をみると、事故死亡率の低い区で低い。同じく事故死亡率の高い区の中で、千代田・中央・江東の高年齢グループと足立・葛飾・江戸川のやや低年齢グループにわかれれるのも、上記のような事故形態の違いによるもので、居住地に水系が近接している点では同様でもその水の種類や住宅地形成過程の違いによる水と住宅の接近形態の相異が現れているものといえよう。

12. 年次

事故件数は年次別に観察すると次第に減少しているが、同時に低年齢化(平均年齢4.9→3.5歳)がみられる。これは事故発生位置の自宅内比率の増大に付随するものといえる。自宅内の水の種類にお

表17 水の事故の年次別変化

年次	件数	平均年齢 (歳)	事故位置 自宅内 比率 (%)	水の種類別件数比(%)											
				自宅の 風呂	自宅の 便所	自宅の 器具	自宅の 庭物	水池	路	河川	施設内 用	池・沼	肥料	貯木場	海運
総数	909	4.1	13.3	6.3	3.6	3.9	5.4	24.5	25.5	17.7	2.6	5.0	0.9	4.5	0.1
昭30—31年	122	4.9	3.3	0.0	2.5	1.6	4.1	20.5	40.2	17.2	2.5	3.3	2.5	5.7	0.0
32—33	130	4.5	5.4	1.7	3.4	1.7	9.3	26.3	20.3	16.9	3.4	4.2	0.8	9.3	0.0
34—35	127	4.3	4.7	0.8	2.4	2.4	3.9	26.0	26.0	16.5	0.8	7.9	0.0	5.5	0.0
36—37	118	4.2	6.8	1.7	2.5	2.5	5.9	26.3	16.1	23.7	3.4	6.8	0.8	0.8	0.0
38—39	94	3.5	22.3	9.7	6.5	6.5	2.2	22.6	17.2	15.1	7.5	11.8	0.0	1.1	0.0
40—41	87	4.1	14.9	5.7	5.7	3.4	4.6	25.3	29.9	14.9	0.0	3.4	2.3	3.4	1.1
42—43	75	3.3	25.3	13.3	8.0	4.0	4.0	34.7	18.7	12.0	1.3	4.0	0.0	0.0	0.0
44—45	73	3.1	27.4	20.5	2.7	5.5	9.6	17.8	15.1	20.5	1.4	1.4	0.0	5.5	0.0
46—47	71	4.0	19.7	8.5	0.0	11.3	4.2	22.5	23.9	21.1	4.2	0.0	1.4	2.8	0.0
48	22	3.5	40.9	31.8	4.5	4.5	9.1	18.2	4.5	18.2	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0

ける事故件数は相対的にも絶対的にも増大している（表17）。そこには、自宅内の危険物（電気洗濯機、風呂）の増大の要因とともに、戸外での遊び量の減少（自動車交通事故の危険の増大、遊び場の減少による）を代替する室内での遊びの増大の要因が、核家族化等の家族形態の変化の要因等とともに推定される。

IV まとめ

子供の水の事故は第1に、①住居にきわめて近接した場所で多く、②親の監視のほんのわずかのすき間に発生していること、③「区」別にみた地域的な発生率には大きな差異があることからわかるように、基本的には物的な環境条件に問題がある。

第2に、①曜日別発生率の差異にみられる親の在宅状況、②同伴友人の年齢にみられる同伴の状況など幼児をとりまく人的要因が影響している。

第3に、①性②別、年齢別、③発生月別にみたとき、それぞれ事故の発生状況が顕著に異なることからわかるように、幼児の行動の要因が存在する。

以上のことから、幼児の事故対策を考えると、第1の物的環境条件に関連して、住宅内の水まわりの安全化に関する知識の普及がもっと図られる必要があり、また、近年の急激な住宅地の膨脹によって住居に近接したドブ川等が無防備のまま各所に存在する状態を抜本的に改善する管理システムが確立されなければならないといえよう（廣島1975）。

他方、第3の要求にみられるように、水の事故には子供の「水遊び」に対する強い要求が反映している。この要求を満たすためには、遊びの形態、子供にとっての危険度が年齢によって大きく異なることを十分考慮した対策を講じなければならないといえよう。

本研究の資料提供に御協力下さった、東京都監察医務院の方々に深く感謝したい。

なお、本調査研究は、10月末予定の所内シンポジウムの報告の一部とするため、その予算を使用して行ったものである。

文 献

- Armstrong, K. B., "Accident Prevention, Introduction", Public Health Report 64 (12) : 355~357, 1949.
- 藤田祿太郎 「乳幼児の不慮の事故死亡の疫学的分析」『現代幼児研究(保健・安全篇)』, 1974 a.
- 同 「Home Accident の疫学——その発生要因の把握における問題について——」『児童安全研究』1(1) : 43—54, 1974 b.
- Goldon, J. E., "Epidemiology of Accidents", A. J. P. H. 39(4) : 504—515, 1949.
- 林千葉 「溺死と交通事故」『厚生の指標』1(6) : 5~8, 1954.
- 廣嶋清志 「幼児、老人の事故死と居住地の環境」『人口問題研究所年報』19 : 49—52, 1974.
- 同 「住宅地開発と住民意識——建築協定と子供の水の事故をめぐって——」『建築と積算』65 : 2—7, 1975.
- 城田尚彦、千葉力男、会田俊夫 「東京都区部における未就学児童の溺死に関する統計的観察」『東京都衛生局学会誌』49 : 80—81, 1972.
- 館正知 「乳幼児の事故」『公衆衛生』28 : 1—6, 1964.
- 高橋種昭 「乳児の安全と心理について」『学校保健研究』11(9) : 418—429, 1969.

An Epidemiologic Analysis on the Accidental Drowning among Children in Tokyo Metropolitan Area

Kiyosi HIROSIMA

The purpose of this paper is to examine the causes of accidental drowning in childhood, using the records collected by Tokyo Medical Examiners Office during 1955—73. The cases of accidents dealt with in this study amounted to 909 among children aged 0—9 years in Tokyo *Ku* (ward)-area.

The results and the deductions from them are as follows;

- (1) The spots where the accidents happened were within the very short distance from the houses of the children ("near"; 60% and "around"; 20%).
- (2) The accidents in and around the houses and in the gardens of the houses mostly happened at a very short moment inevitable for the parents to lose their attention.
- (3) The death rates due to the accidents differed remarkably according to *Ku*, ranging from 1.2 to 11.5 (per 100,000 persons).

Those three observations demonstrate the fact that the fundamental cause of the accidents is the defect in the physical environment of the playing places for the children.

- (4) Boys met with the accidents much more frequently than girls, except in the houses or at the ages of 0 and 1 years.

(5) The frequencies of the accidents occurrence were most numerous at the age of 1, and they decreased gradually when ages became higher.

(6) There were two peaks in frequencies of the accidents within one years: that is, May and August. The former peak was higher at the ages of 5 and below than the latter, and vice versa at the cases of the ages over 6 years.

These three results suggest that some natures in behaviors peculiar to children such as immaturity in walking ability or curiocity for waters etc. tend to invite the accidents, connecting with the defect in the environment.

(7) The frequencies of accidents on Sunday were less than those on the other days of the week, at the ages of 3 and below. This fact seems to be affected by the presence of the parents around children.

(8) 61% of the children were thought to be accompanied by no friends. When accompanied, the ages of the friends were higher than the children who met the accidents in the cases under 3 years of age, which suggest the presence of those friends brings about the dangerous situation for the children in the accidents.

These two observations suggest that the presence of persons around the children affects the possibility of occurrence of the accidents.

書評

南 亮三郎編『現代人口論』

千倉書房, 1975, 228 + 7 ページ

「よい人口論の書物を広範な国民大衆のあいだに浸透させること(序論)」が、世界的な観心事であるとともに日本においても遅くことのできない人口問題を解決して行くことである。そのような書物が、多くの科学領域からの接近とその成果をふまえたうえで書かれたものでなければならないのは、人口論の本質から言って当然の事であるが、本書は、そのような要請に答えることを目的として編まれたものである。

著術陣をみると、中央大学の南研究室で学んだ人口研究の専門家——人口研究のなかでの専門分野はそれぞれ異っている——で、現在でも定期的な会合で研究を続けている人々であり、従って、比較的に多面にわたる視点による人口論が展開されていて、さきにあげた要請にある程度答えていていると言って良い。

また、内容についてみても人口論に対する多面的なアプローチが為されていることがあきらかで、人口学総論、人口の歴史と人口思想、人口転換と近代化という、人口学ならびに人口論の本質に関する3章について、いわば人口と社会とのかかわりあいに関する、人口・資源・労働力、人口成長と経済発展、人口移動と社会変動、人口都市化と生活環境という4章があり、さいごに、人口現象の分析方法に関する人口統計の方法と題する章と、全体のしめくくりの役目をもつ、現代の人口政策の9章で構成されている。

以上の構成は、瞬時といえども静止しない社会的な存在であると規定される人口に対して、その本質にせまろうとする個別科学による研究諸成果が集成されることによって成立する、あるいは人口に関する諸理論の体系的整序を確立しようとする、「人口科学 Population Science」——人口科学という独立の科学はいまだ成熟しているとは言えないが——のなかで当面重要な問題と考えられるもの、即ち、人口転換、人口と経済発展との関係、人口の都市化と移動、人口統計学上の成果、人口政策を中心としているという事になる。

扱われている多くの問題をそれぞれについて触れて行くことは紙数の関係で不可能であるので、本書の編集の基本方針についてのみいえば、本書の最大の特色であるとも言える事ではあるが、マルサスの人口論研究者として著名な南博士の影響が全編を通して強く流れている点を指摘しないわけにはいかない。たとえば、人口思想(第2章)に関して、マルサスの人口論に対するマルクスの批判がふれられていても、マルクスの人口論以外の、マルクス主義陣営からする人口論は一切はぶかれている。このことは、人口問題あるいは人口現象の階級的視点の欠如という事につながり、たとえば、人口転換、とくに出産力低下に関する差別出産力に関してはふれられていないし、労働力については潜在失業者に対する考察が抜ける、という事になる。さらに言えば、食料問題の基本的解決のためには「耕作地の拡充と既耕地の農業生産性上昇」とが同時的に追求され」そのために「資本の調達などに十全な国際協力」(P.81)が必要なのであると指摘するにとどまり、発展途上国の農業の低生産性をもたらしている基本的な地主小作関係その他の、農村の社会構造そのものの指摘が全く為されないし、農産物の流通機構の問題が抜けているなど、昨年の世界人口会議における、発展途上国陣営の論理を理解するための素材が一部欠如しているのである。

現在、発展途上国の大半は、何んらかのかたちで人口問題に悩んでいるが、本書は、いわば、先進国の理論で編まれたものであり、その意味で、発展途上国の人口問題を理解するには、本書の内容に付け加えられるべき事が沢山あると思われる。しかしながら、本書が出版された意義は大きく、此れを契機として、個別科学からの人口研究者による、総合的な(単なる寄せ集めではない)類書が世に現われる事を期待したい。

(河邊 宏)

D・F・オーウェン著（鈴木継美・他訳）『人類生態学入門』

白日社，1975年，vii+298ページ

1. 本書の著者は、スウェーデンのルント大学の昆虫生態学者であって、熱帯アフリカを舞台として人類生態学いいかえれば人間の生態学とは何かを具体的にあきらかにしようとした野心的力作である。訳者は人類生態学の専門家である東北大学医学部鈴木教授を中心としたグループである。翻訳とは思えないこなされた流ちょうな日本語で、一般に理解しがたい人類生態学が事実にもとづいて語られている。
2. 本書は次の11章から構成されている。第1章環境と人々，第2章人口，第3章アフリカの農村における生と死，第4章アフリカの都市における生と死，第5章農耕の生態学，第6章農耕に伴う雑草，有害動物，病気，第7章野生動物と家畜，第8章食物と栄養，第9章人間の病気，第10章自然淘汰と遺伝，第11章開発の生態学。
3. 著者が特に熱帯アフリカをとりあげたのは、著者の言葉によれば“地球上にこれまで起こった中でもっとも急激な環境変化が、この土地において進んでいると私には思えたからである”といっている（5ページ）。私共の常識では、先進諸国においてこそ環境の変化がはげしいと思われるが、生態学的には熱帯アフリカであるという著者の知見は興味ある点である。日本人には縁の少ないアフリカについての著者の研究は、一般的の読者に興味深いいくたの事実と知見を提供してくれる。たとえば、たん白質の摂取不足のためにおきる病気である「クワシオルコール」（ガーナ語で“赤い頭の少年”という意味）のことがしるされている（69, 193~199ページ）。たん白質欠乏栄養失調のためにアフリカの子供達の髪の毛がしばしば金色がかかった赤色に変わるのでこのように呼ばれているという。このような病気はその原因からして治療することは困難ではないが、アフリカ人はあるタブーを破った時にこの病気が生じると信じているため、栄養学的知識にもとづいた対策は効果がない。これは一例であるが、アフリカの子供の死亡率の改善や栄養の改善にお多くの困難な問題が残されており、治療や栄養問題が社会改革と不可分の関係にあることを示唆している。
4. 人類生態学とは何か、については著者がまえがきにおいてかんたんにふれ、「生態学は生物とその環境との関係を研究することができる。人類生態学は、それゆえに人間の環境に対する関係を検索するものである。」とのべているにすぎない。訳者の鈴木教授はこの点に着目され、「訳者まえがき」において（7ページにわたって）詳細に人類生態学の内容と現状を解説されており、この分野の専門家でない日本人の読者に本書の意義と位置が理解できるように努力されている。
5. 人類生態学が著者のいう如く人間の環境に対する関係である以上、人間集団としての人口の変化が重要な関心の対象となることは当然であるといえよう。特に人口の変化が異常にほげしくなった今日、人口とその生存のための環境との相互関係は重要な人間科学的課題である。著者・オーウェンもそのまえがきにおいて、人類の激増と有限の資源との関係を指摘し、またアフリカの著しい人口増加による現在の苦境を解決する方策は人口増加率の抑制と低開発国の経済開発を許す工業国側の施策であるといっている（279ページ）。出生と死亡は第3章、第4章の考察対象である。鈴木教授も指摘されている如く、出生、死亡と生活環境の関係ならびに地域間の人口移動の人口動態への影響も重要な課題になってくる。
6. 人類生態学が今日の人口増加や出生、死亡、移動を操作的変数と考えているとすれば、それは Demographic Ecology であるともいえるし、また人口の生態学的側面の研究を重視すれば、それは Ecological Demography とさえいえるであろう。ここに少なくとも Human Ecology と Demography との基本的な関係があるように思われる。

（内野澄子）

統計

労働力人口の将来推計

昭和50年7月推計

I 序言

人口問題研究所は、昭和50年2月、新しく『日本の将来推計人口』を発表した。この機会に、新推計を基礎にして、労働力人口の将来推計を行なったのでその概要をここに報告する。詳しくは、人口問題研究所研究資料第211号（昭50.7.31）を参照されたい。

労働力人口の将来推計を行うにあたって、よりどころとなる男女年齢別人口がすでに与えられている場合、中心となる作業は男女年齢別労働力率の将来の水準を予測することである。昨今、産業構造および労働市場の急激な変化に伴って、労働力率の変化も著しいものがあるので、この度の推計では、年次別データがえられる『労働力調査』を基礎資料として用い、したがって算出された労働力率は『労働力調査』ベースのものとなっている。本来、『国勢調査』と『労働力調査』は、労働力率の定義に関して差異はないのであるが、数値的には若干のギャップがみられるのである。

推計方法は後述されているとおりであるが、将来の労働力率を予測するにあたっていくつかの仮定を設定することを避け、ただ一通りの推計値が計算されているだけである。言うまでもなく、将来の状況を適確に予測することは不可能であり、考えうるいくつかの状況を設定してみるのも一つの方法であるが、今回は、近い過去の変化から推して今後10年間にもっとも起こりうべき状況を一つだけ想定して、それに対応する労働力人口を計算した。

将来の変化を見通すについて扱りどころとなっているのは、ひとつには若年層について中学から高校への進学率の上昇の見通しであり、もうひとつは第1次産業就業割合で代表される産業構造の変化の展望である。進学率についてはともかくとして、産業構造の変化は、昨今、日本経済の進路が微妙な段階にさしかかっている折柄、きわめて見通しがむつかしいが、後述のような方法で一応の見通しをたてた。

以上のような次第で、ここに報告する結果は必ずしも確かな予測とは言えないものであるが、今後10年間の労働力人口の推移を見通す資料として読者の御参考になれば幸いである。

II 推計方法

1 推計の方法は次のような手続による。

- (1) 人口問題研究所『日本の将来推計人口—全国男女年齢別、昭和45~125年—』（昭和50年2月推計）に発表されている全国人口推計値のうち中間推計値を基礎人口として採用する。
- (2) 総理府統計局『労働力調査』の昭和40~49年の男女年齢別労働力率の推移を基礎にし、別掲のごとき方法により、将来の労働力率を推計する。
- (3) 人口と労働力率の積により労働力人口を計算する。
- (4) 推計期間は昭和50年から昭和60年までとし、その間を各年次ごとに計算する。
- (5) 年齢階級は15歳から64歳まで5歳間隔とし、65歳以上は一括する。

2 労働力率の推計方法

- (1) 『労働力調査』の昭和40~49年の各年平均の男女年齢別労働力率の推移から判断して、将来の労働力率を推計するにつき次の2群に分類した。
(A) 時系列的変化がきわめて小さく、したがって昭和49年の値を将来に延長して適用できると考えられるもの。

男：25~29歳、30~34歳、35~39歳、40~44歳、45~49歳、50~54歳、55~59歳、60~64歳

女：25～29歳，45～49歳，50～54歳，55～59歳，60～64歳，65歳以上

(B) 時系列的変化が大きく、したがって何らかの方法で将来推計をしなおす必要があると考えられるもの。

男：15～19歳，20～24歳，65歳以上

女：15～19歳，20～24歳，30～34歳，35～39歳，40～44歳

(2) 労働力率を別途推計した(B)群について、さらに2群に分け、(a)男15～19歳および女15～19歳は中学校卒業後高校への進学率との関係に基づいて推計するものと(b)それ以外の年齢について農林業就業者割合との関係に基づいて推計するものに分ける。

(3) 男15～19歳、女15～19歳の労働力率の推計方法と結果

(a) 進学率と労働力率との関係

中卒後高校への進学率と15～19歳労働力率との間の関係は最近の数年間ほぼ直線的であり、これを将来に延長推計することが可能であると判断される。男については昭和47～48年の線上に、また女については昭和47～48年の平均値と昭和48～49年の平均値を結ぶ線上に将来の値を読みとることにする。

(b) 将来の進学率の見通し

文部省『学校基本調査』による毎年3月の中学校卒業者の高校への進学率（就職進学者を含む）は昭和60年には、男、女とも100%に達するものと仮定し、昭和49年3月の実績値を昭和60年の予測値100%と結んだ線上に将来の進学率を読みとった。その結果えられた各年次の進学率は表1のとおりである。

(c) 将来の15～19歳労働力率の予測

(a), (b)の手続によって予測された15～19歳労働力率の将来値は表2のとおりである。

(4) 農林業就業者割合との関係に基づく労働力率の推計方法と結果—男20～24歳、65歳以上、女20～24歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳—

(a) 農林業就業者割合と労働力率との関係

これらの年齢の労働力率はここ数年間かなり激しい変化を示しているが、その背景に働いている要因を突きとめることは必ずしも容易ではない。ここでは、将来見通しをたてる必要上、その変化が経済的・社会的環境の変化によってひき起されているという前提のもとに、一つの代表的指標として就業者総数における農林業就業者割合（男女計）をとり、それと労働力率との間の関係を確認することにする。

『労働力調査』による農林業就業者割合の推移と各年齢労働力率との関係に可能なかぎり昭和40

表1 進学率の予測値

年次	男	女
昭50	90.0%	92.5%
51	92.0	93.0
52	92.5	93.5
53	93.0	94.5
54	94.0	95.5
55	95.0	96.0
56	96.0	97.0
57	97.0	97.5
58	98.0	98.0
59	99.0	99.0
60	100.0	100.0

推計方法は本文参照。

表2 15～19歳労働力率の予測値

年次	男	女
昭50	24.0%	24.3%
51	21.5	23.7
52	21.2	22.1
53	20.6	21.8
54	19.6	20.5
55	18.6	19.5
56	17.6	18.6
57	16.6	18.0
58	15.6	17.4
59	14.6	16.1
60	13.6	14.8

推計方法は本文参照。

表3 農林業就業者割合の予測

昭50	11.5%
51	11.0
52	10.5
53	10.0
54	9.5
55	9.0
56	8.5
57	8.0
58	7.5
59	7.0
60	6.5

(注) 労働力調査ベース。計算方法は本文参照。

年以降の全期間にあてはまる回帰線を求め、それが困難な場合は最近の数年間の実績にあてはまる回帰線を求め、この線上に将来の労働力率を予測する。もちろん、この場合、将来の農林業就業者割合を別途予測する必要がある。

(b) 農林業就業者割合の将来予測

昭和40~49年の農林業就業者割合の推移を基礎にして、とくに昭和48~49年の低下を将来に延長して将来年次における農林業就業者割合を予測する。予測結果は表3に示されている。

(5) 総括一男女年齢別労働力率の将来予測

以上のような方法によって求めた男女年齢別労働力率の将来予測を一括して表示すると、表4のとおりになる。

表4 推計労働力率一男、女、年齢別一

(%)

男	昭50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
15~19歳	24.0	21.5	21.2	20.6	19.6	18.6	17.6	16.6	15.6	14.6	13.6
20~24	78.7	78.5	78.2	78.0	77.7	77.4	77.2	76.9	76.7	76.4	76.1
25~29	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5
30~34	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
35~39	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
40~44	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
45~49	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2
50~54	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8
55~59	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
60~64	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6
65以上	45.0	44.6	44.1	43.8	43.3	43.0	42.5	42.0	41.6	41.2	40.8
女											
15~19歳	24.3	23.7	22.1	21.8	20.5	19.5	18.6	18.0	17.4	16.1	14.8
20~24	65.6	65.1	64.6	64.1	63.6	63.2	62.7	62.3	61.7	61.2	60.7
25~29	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3	43.3
30~34	45.2	44.8	44.5	44.2	43.9	43.6	43.3	43.0	42.7	42.5	42.1
35~39	55.2	55.1	54.9	54.7	54.6	54.4	54.2	54.0	53.9	53.7	53.6
40~44	60.9	60.7	60.5	60.3	60.0	59.8	59.6	59.3	59.1	58.9	58.7
45~49	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7
50~54	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2
55~59	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0
60~64	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7
65以上	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8

III 推計結果

前節で説明された方法により推計された労働力率を将来推計人口に掛けることにより、将来労働力人口を計算した。

そして、将来労働力人口の推計値は、表5に示されている。労働力人口の推計作業はこれで終了したわけであるが、最後に、推計結果に若干の加工をほどこして、読者の利用の便に供したいと思う。

その第1は、労働力人口の増加率である。表6に昭和50~55年と55~60年の5年間の増加率が計算されているが、これによると、昭和50年代には、全体的にいって労働力人口の増加率は低水準であるが、若年齢層において減少がみられ、中高年齢層においては増加がみられるという対照的なちがいが認められる。また、ベ

ビー・ブーム期の出生コホートが通過する年齢において大きな変動がみられることが注目すべき点である。

第2は、労働力人口の年齢構成である。表7に示されているとおり、全体として大きな変化はないが、次第に若年齢層の割合の低下、中高年齢層の割合の上昇がみとめられるのが特徴的である。

第3に、表8において、労働力人口の男女比についてみておこう。大きな特徴はみとめられないが、15~19歳の年齢層において男女ほぼ同数であり、その他の年齢層においては男子が女子を上まわっている。中年層において男女比はやや上昇傾向があり、60歳以上とくに65歳以上の高年層において低下傾向が顕著である。¹⁾

表5 男女年齢別推計労働力人口

(単位 千人)

年齢	昭和50年			昭和51年			昭和52年		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	53,527	33,347	20,180	53,861	33,614	20,247	54,207	33,930	20,277
15~19	1,921	972	949	1,784	865	919	1,719	858	861
20~24	6,585	3,608	2,977	6,273	3,458	2,815	5,977	3,309	2,668
25~29	7,434	5,105	2,329	7,822	5,373	2,449	7,559	5,197	2,362
30~34	6,487	4,414	2,073	6,142	4,189	1,953	6,379	4,359	2,020
35~39	6,403	4,083	2,320	6,501	4,143	2,358	6,634	4,230	2,404
40~44	6,489	3,999	2,490	6,573	4,053	2,520	6,615	4,078	2,537
45~49	5,809	3,511	2,298	5,945	3,604	2,341	6,096	3,700	2,396
50~54	4,320	2,506	1,814	4,608	2,724	1,884	4,861	2,926	1,935
55~59	3,181	1,906	1,275	3,219	1,913	1,306	3,305	1,951	1,354
60~64	2,403	1,534	869	2,431	1,546	885	2,431	1,541	890
65以上	2,495	1,709	786	2,563	1,746	817	2,631	1,781	850
年齢	昭和53年			昭和54年			昭和55年		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	54,635	34,259	20,376	55,009	34,556	20,453	55,369	34,852	20,517
15~19	1,692	839	853	1,612	805	807	1,568	782	786
20~24	5,787	3,218	2,569	5,692	3,175	2,517	5,583	3,119	2,464
25~29	7,153	4,925	2,228	6,681	4,611	2,070	6,357	4,398	1,959
30~34	6,741	4,617	2,124	7,072	4,855	2,217	7,494	5,158	2,336
35~39	6,764	4,315	2,449	7,025	4,478	2,547	6,856	4,373	2,483
40~44	6,594	4,065	2,529	6,492	4,006	2,486	6,520	4,024	2,496
45~49	6,241	3,786	2,455	6,333	3,840	2,493	6,436	3,900	2,536
50~54	5,092	3,114	1,978	5,283	3,258	2,025	5,424	3,364	2,060
55~59	3,441	2,028	1,413	3,649	2,168	1,481	3,818	2,303	1,515
60~64	2,433	1,535	898	2,411	1,513	898	2,493	1,552	941
65以上	2,697	1,817	880	2,759	1,847	912	2,820	1,879	941
年齢	昭和56年			昭和57年			昭和58年		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	55,632	35,090	20,542	56,012	35,346	20,666	56,424	35,625	20,799
15~19	1,465	728	737	1,443	708	735	1,408	681	727
20~24	5,516	3,091	2,425	5,519	3,098	2,421	5,522	3,110	2,412
25~29	6,095	4,228	1,867	5,845	4,062	1,783	5,691	3,960	1,731
30~34	7,871	5,430	2,441	7,590	5,252	2,338	7,170	4,980	2,190
35~39	6,504	4,152	2,352	6,761	4,321	2,440	7,158	4,579	2,579
40~44	6,620	4,086	2,534	6,753	4,173	2,580	6,886	4,257	2,629
45~49	6,529	3,954	2,575	6,580	3,979	2,601	6,568	3,967	2,601
50~54	5,554	3,454	2,100	5,696	3,547	2,149	5,833	3,631	2,202
55~59	4,076	2,503	1,573	4,306	2,690	1,616	4,515	2,863	1,652
60~64	2,523	1,559	964	2,591	1,592	999	2,698	1,655	1,043
65以上	2,879	1,905	974	2,928	1,924	1,004	2,975	1,942	1,033

年齢	昭和 59 年			昭和 60 年		
	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	56,823	35,913	20,910	57,188	36,193	20,995
15~19	1,341	653	688	1,254	615	639
20~24	5,528	3,122	2,406	5,627	3,185	2,442
25~29	5,632	3,923	1,709	5,555	3,871	1,684
30~34	6,687	4,662	2,025	6,348	4,449	1,899
35~39	7,517	4,817	2,700	7,979	5,118	2,861
40~44	7,150	4,420	2,730	6,980	4,317	2,663
45~49	6,481	3,910	2,571	6,520	3,930	2,590
50~54	5,920	3,684	2,236	6,017	3,742	2,275
55~59	4,687	2,996	1,691	4,815	3,094	1,721
60~64	2,866	1,772	1,094	3,002	1,883	1,119
65以上	3,014	1,954	1,060	3,091	1,989	1,102

表 6 推計労働力人口増加率(5年間の増加率)

(%)

年齢	昭和 50 ~ 55 年			昭和 55 ~ 60 年		
	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	3.44	4.51	1.67	3.29	3.85	2.33
15~19	-18.38	-19.55	-17.18	-20.03	-21.36	-18.70
20~24	-15.22	-13.55	-17.23	0.79	2.12	-0.89
25~29	-14.49	-13.85	-15.89	-12.62	-11.98	-14.04
30~34	15.52	16.86	12.69	-15.29	-13.75	-18.71
35~39	7.07	7.10	7.03	16.38	17.04	15.22
40~44	0.48	0.63	0.24	7.06	7.28	6.69
45~49	10.79	11.08	10.36	1.31	0.77	2.13
50~54	25.56	34.24	13.56	10.93	11.24	10.44
55~59	20.03	20.83	18.82	26.11	34.35	13.60
60~64	3.75	1.17	8.29	20.42	21.33	18.92
65以上	13.03	9.95	19.72	9.61	5.85	17.11

表 7 推計労働力人口の年齢構成

(%)

年齢	昭和 50 年			昭和 55 年			昭和 60 年		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15~19	3.6	2.9	4.7	2.8	2.2	3.8	2.2	1.7	3.0
20~24	12.3	10.8	14.8	10.1	8.9	12.0	9.8	8.8	11.6
25~29	13.9	15.3	11.5	11.5	12.6	9.5	9.7	10.7	8.0
30~34	12.1	13.2	10.3	13.5	14.8	11.4	11.1	12.3	9.0
35~39	12.0	12.2	11.5	12.4	12.5	12.1	14.0	14.1	13.6
40~44	12.1	12.0	12.3	11.8	11.5	12.2	12.2	11.9	12.7
45~49	10.9	10.5	11.4	11.6	11.2	12.4	11.4	10.9	12.3
50~54	8.1	7.5	9.0	9.8	9.7	10.0	10.5	10.3	10.8
55~59	5.9	5.7	6.3	6.9	6.6	7.4	8.4	8.5	8.2
60~64	4.5	4.6	4.3	4.5	4.5	4.6	5.2	5.2	5.3
65以上	4.7	5.1	3.9	5.1	5.4	4.6	5.4	5.5	5.2

表 8 推計労働力人口の男女比(男÷女)

年齢	昭和50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
総 数	1.65	1.66	1.67	1.68	1.69	1.75	1.71	1.71	1.71	1.72	1.72
15~19	1.02	0.94	1.00	0.98	1.00	0.99	0.99	0.96	0.94	0.95	0.96
20~24	1.21	1.23	1.24	1.25	1.26	1.27	1.27	1.28	1.29	1.30	1.30
25~29	2.19	2.19	2.20	2.21	2.23	2.25	2.26	2.28	2.29	2.30	2.30
30~34	2.13	2.14	2.16	2.17	2.19	2.21	2.22	2.25	2.27	2.30	2.34
35~39	1.76	1.76	1.76	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77	1.78	1.78	1.79
40~44	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.62	1.62	1.62	1.62
45~49	1.53	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.53	1.53	1.52	1.52
50~54	1.38	1.45	1.51	1.57	1.61	1.63	1.64	1.65	1.65	1.65	1.64
55~59	1.49	1.46	1.44	1.44	1.46	1.52	1.59	1.66	1.73	1.77	1.80
60~64	1.77	1.75	1.73	1.71	1.68	1.65	1.62	1.59	1.59	1.62	1.68
65以上	2.17	2.14	2.10	2.06	2.03	2.00	1.96	1.92	1.88	1.84	1.80

(岡崎陽一・山本千鶴子)

雑 報

人 事 の 異 動

(昭和50年7月～9月)

〈発令年月日〉	〈異動事項〉	〈官職・氏名〉
昭 50. 9. 20	庶務課主任（児童家庭局母子衛生課より配置 がえ）	厚生事務官 野 口 房 章

定例研究報告会の開催

(昭和50年7月～9月)

〈回〉	〈年月日〉	〈報告題名〉	〈報告者〉
11	昭50. 7. 2	幼児の育成環境について—東京都における幼児の交通事故に関する二つの検討	廣島 清志 技官
12	昭50. 7. 9	昭和50年度実地調査「ライフ・サイクルに関する人口学的調査」実施報告	中野 英子 技官
	〃	「第7次出産力調査」について	青木 尚雄 技官
	〃	将来労働力人口推計	岡崎 陽一 技官
13	昭50. 9. 10	職業小分類による女子就業者の特性	濱 英彦 技官
14	昭50. 9. 17	離島における人口変動と「過疎化過程」	山本千鶴子 技官 柴田 弘捷 技官

資 料 の 刊 行

(昭和50年7月～9月)

〈資料題目(発行年月日)〉	〈担当・協力者〉
○「研究資料」第211号 (昭50. 7. 31)	
労働力人口の将来推計—全国男女年齢別、昭和50～60年— 昭和50年7月推計	岡崎 陽一 技官 山本千鶴子 技官
○人口問題についてのおもな数字 第25号 (昭和50年9月版)	金子 武治 技官

第2回日本人口会議

「世界人口年」に当る昨年、第1回日本人口会議が開かれたあと、これからも毎年「人口会議」を継続したらどうかという意見が内外に起り、標記第2回会議が、本50年も9月25(木)・26(金)の両日にまたがり、東京・千代田区の都市センターホールにおいて開催された。主催団体、会議役員等については、第1回に準じているので重複を避ける(詳細は本誌132号、昭和49年10月、資料欄を参照のこと)が、第1回が静止人口をめぐる総合的討論を主軸としていたのに対し、今回は人口問題をより各論的に掘り下げる皮切りとして、

「人口と食糧の将来展望」に焦点をしづめているのが特色である。

会議初日は、田中正己厚生大臣、安倍晋太郎農林大臣らの来賓を迎えての開会式にはじまり、大来佐武郎大会議長が『日本の進路と人口問題』と題する基調講演で、「人口と食糧のシーソー・ゲームの時期において、人口政策におけるわが国の知識と経験と資金力をアジアの人口の安定化に役立てる」役割を力説し、午後はそれを受けて、鈴木健二氏を司会役とし、5名の問題提起者、5名の専門家によるシンポジウム『日本の未来を見つめる——人口と食糧の接点』において、人口増加と食糧生産、南北問題、日本の食糧自給率、個人と全体の問題など、活発な討論が行なわれた。

第2日は、テファエル・サラス国連人口活動基金事務総長が『激増する世界人口に食糧を——農業開発と人口増加』と題する特別講演で、「相互依存の世界における、人口の安全と福祉を確保するための、人口・食糧・社会の総合開発と国際協力」を呼びかけた。

これらの発言や討論は、午後の大会宣言（後述）に結実したが、つづいて山崎朋子氏の講演『底辺でいきた女性たちのこと』および国連広報センター提供の映画上映のあと、幕を閉じた。

大会宣言の内容は、1. 食糧自給度向上にできる限りの努力をつくすこと、2. 人口増加抑制に努力すること、3. 国際協力が必要であること、4. 「ほどほどの哲学」を持つこと、の4点を骨子とするものであるが、経済低成長時代における足るを知る国民的節度の提唱が注目をよんだ。

なお、この会議を機会に発行された第2回日本人口会議資料専門委員会編「バランスの崩壊はいつ来るか——人口と食糧の行方」（昭和50年9月）は、人口と食糧に関する基礎統計を解説つきで要領よくまとめたハンドブックで、簡便な資料集としての意義を失なわない。

（青木尚雄記）

第13回太平洋学術会議

第13回太平洋学術会議 (Thirteenth Pacific Science Congress of the Pacific Science Association) は、カナダのバンクーバーに在る University of British Columbia において、1975年8月13日（水）から30日（土）までにわたって開催され、本研究所黒田俊夫所長がこれに参加した。

今回の中心テーマは “Mankind's Future in the Pacific” であった。人口部門も4日間（19日～22日）にわたる sessions を持つ大規模なものであり、“Pacific Populations and Their Implications for Scientific Research” の主題の下に広範な人口 session があった。黒田は、20日に “Structural Change of Internal Migration and Demographic, Socio-economic Effects on Regional Population in Japan” を報告し、21日にはシンポジウムCの Implications and Controls of Population Growth のChairmanをつとめた。

参考までに、Population Session Program を掲げると次のとおりである。

8月19日(火)

Theme Symposium A : The Population Growth and Its Impact on the Pacific Rim (Chairman : Sydney Goldstein)

A-1 Demographic Trends in the Pacific Countries

A-2 Population Growth, Fertility and Projections

8月20日(水)

Theme Symposium B : Internal Migration and Urbanization (Chairman : Mercedes Concepcion)

B-1 Internal Migration and Urbanization

B-2 Population Movement : Emigration and Immigration

8月21日(木)

Theme Symposium C:Implications and Controls of Population Growth (Chairman : Toshio Kuroda)

C-1 Population Policy and Family Planning Programs

C-2 Marriage and Childbearing

8月22日(金)

C-3 Population, Development and Resources

C-4 Population Genetics, Pregnancy and Health

C-5 Social Implications of Population Growth

(黒田俊夫記)

エスカッ普「人口予測に関する専門家会議」

アジア地域の急激な人口増加は、今後長期的にみて各国の経済、社会、環境に重大な問題をひき起すことが予測されるが、この状況に対応して、具体的に長期的な将来人口予測の諸方法を比較検討するとともに、その結果に対する有効な人口政策および開発計画を示唆することを目的として、国連アジア太平洋地域経済社会委員会（エスカッ普）は1975年9月30日～10月6日、バンコクに人口予測と開発計画の専門家を招待して、表題のような会議を開催した。

おもな参加者は13か国から18名、ILO、WHO、国連人口部、アメリカのPopulation Council、AID、センサス局から6名、リソース・バースン2名、計26名であった。日本からは本研究所人口情報部長濱英彦技官が参加し、別にリソース・バースンとして京都大学東南アジア研究センター小林和正教授が参加した。

会議は4つの大きな議題をたて、そのなかをさらに小項目に区分した。各項目の題名は以下のとおりである。

I エスカッ普地域各国における人口予測の評価と開発計画への利用

- A エスカッ普地域各国の現行の人口予測の検討と評価
- B 開発計画に対する人口予測の利用

II 人口予測方法の分析

- A 全国予測
- B 国内地域予測
- C 予測方法の諸問題

III 人口予測の具体例とその開発計画への適用の可能性

- A エスカッ普人口部による予測方法と基準設定
- B 開発計画のために設計した予測技術

IV 結論と勧告

各項目ごとに discussion leader 2～3名が報告し、それに関連する background paper が参照された。これら paper の題名は以下のとおりである。

1. Review and assessment of existing population projections for Sri Lanka and their use in development planning : -T. Nadarajah
2. An evaluation of the method used in the Hong Kong population projection exercise : -B. N. H. Mok
3. Methodological problems and anticipated consequences of population projections for Japan : -H. Hama
4. Technical and conceptual problems in moving from population projections to planning forecasts : -Kim Dai-Young
5. Quasi stable population methods for adjusting age distributions in Indonesia : -A. Speare, Jr.
6. On the use of projections in Swedish planning models of demographic-economic-social inter-relation : -Hannes Hyrenius
7. Use of the LRPM model in making population projections for development planning : -Joseph Quinn

8. Formulating the assumptions of national projections : -T. Frejka
9. A comparison of two component projection schemes for setting acceptor targets : -R. G. Potter
10. Projection of mortality : -S. L. N. Rao
11. Some alternative techniques of sub-national population projections - An evaluation and suggestion : -J. Rele
12. The treatment of special populations in the cohort component method : -Walter P. Hollmann
13. Estimation of the components of population change : Role of external variables : -L. T. Ruzicka
14. Projection methodology : -D. Fernandez
15. Review of population projection methodology, with comments on New Zealand practice projection of mortality : -S. Kuzmicich
16. Illustrative population projections for Thailand, 1970-2100 : -K. Kobayashi

(演 英彦記)

国内人口移動の都市に及ぼす衝撃に関する国際会議

標記の会議 (Conference of the Urban Impact of Internal Migration) は、1975年9月18日(木)から20日(土)までの3日間、米国(Chapel Hill, N.C.)のInstitute for Research in Social Science, University of North Carolina主催の下に開催された。この会議はごく少人数の専門家による会議であって、同大学の政治学部 James W. White (Associate Professor) がorganize したものである。外国から招請されたのは、わずかにフランスの INED の Daniel Courgeau, カナダの IDRC の Alan B. Simons (Division of Social Sciences and Human Resources, International Development Research Centre, Ottawa, Canada), および本研究所黒田俊夫所長の3人にすぎなかった。

討論の内容は、(1)人口移動による人口の都市集中における特に都市の slum, squatter の実体的な問題、(2)人口都市集中における人口学的分析、(3)人口移動分析方法論であった。地域としてはラテン・アメリカ、アジアおよびアフリカの開発途上国が対象となっている。

黒田の報告課題は “The Impact of Internal Migration on the Tokyo Metropolitan Population” であって、第2日目(19日)の午前に約1時間の oral report を行ない、その後約2時間にわたり discussion がなされた。最終日の Simons の IDRC が行なっている世界の開発途上国8か国にわたる共同調査の現状報告は興味深いものであった。参考までに、プログラムを下掲しておく。

PROGRAM

THURSDAY, SEPTEMBER 18, 1975

9:30 A.M. Opening Remarks

Henry A. Dietz, Department of Government, University of Texas : "Some Local-level Structural Determinants of Differential Participation Among Migrants".

Discussant : Daniel Goldrich, University of Oregon

1:30 P.M. Wayne Cornelius, Department of Political Science, Massachusetts Institute of Technology : "The Implications of Public Policy and Development Programs for Migratory Behavior in Mexico."

Discussant : Alejandro Portes, Duke University

John Harris, Department of Economics, Massachusetts Institute of Technology : "Presentation of latest research on the relationship of migration to urban employment and income distribution in Kenya and Indonesia".

Discussant : Joseph Spengler, Duke University

Evening	Dinner for all participants
FRIDAY, SEPTEMBER 19, 1975	
9:30 A.M.	Toshio Kuroda, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan : "The Impact of Japanese Internal Migration on the Tokyo Metropolitan Population". Discussant : James W. White, University of North Carolina
1:30 P.M.	Daniel Courgeau, Institut National d'Etudes Demographiques, Paris, France : "Migration and Demographic Phenomena : Methods of Analysis and Findings in France". Discussant : George Myers, Duke University
Evening Dinner for all participants	
SATURDAY, SEPTEMBER 20, 1975	
9:30 A.M.	Alan B. Simmons, International Development Research Center, Ottawa, Canada : "Public Policy and Migratory Behavior in Selected Developing Countries". Discussant : Everett Lee, University of Georgia
1:30 P.M.	Summation and Closing Remarks

(黒田俊夫記)

第10回国際栄養学会議

第10回国際栄養学会議 (Xth International Congress of Nutrition) が、日本学術会議主催、国際栄養科学連合 (IUNS)、日本栄養・食糧学会、日本栄養士会の共催により、1975年8月3日から9日までの1週間にわたり、京都の国立京都国際会館で開催された。世界58か国から約2,500名（うち日本約1,400名）が参加したマンモス会議である。本研究所からも人口移動部移動科長内野澄子技官が出席した。

この会議は7つのセクションに分かれて行なわれた。すなわち、(1) Basic problems, (2) Physiological aspects, (3) Nutritional deficiency, (4) Clinical nutrition, (5) Nutrition and food production, (6) Community nutrition problems, (7) Ecological and public health aspects である。内野は第(7)セクションで "Effects of Migration Experience on Dietary Custom" について報告した。

"Through Science and Nutrition to Human Wellbeing" (幸せは栄養科学の進歩から) をシンボルとしたこの会議は、一言でいえば栄養学をはるかに超えた食糧、そして人類の生存にかかる人口問題会議であった。なお、次回はブラジルにおいての開催が決定している。

(内野澄子記)

第43回日本統計学会

昭和50年度の日本統計学会総会ならびに研究報告会は、7月16日（水）から18日（金）までの3日間にわたり、名古屋大学（経済学部）において開催された。本研究所からは、人口政策部政策科長岡崎陽一、人口情報部解析科長山口喜一の両技官が参加した。

本年度の第43回研究報告会においては、四つの共通テーマ（回帰分析、データ・バンク、人口推計および統計教育）が取り上げられた。特に「人口推計」はわれわれの関心を呼ぶテーマであり、その報告会は第2日の午後、上田正夫座長司会の下に行なわれ、活発な討論がなされた。これに関する報告を参考までに示しておくと、次のとおりである。

- 1) 医療施設内死亡の将来予測……………西三郎・方波見重兵衛（国立公衆衛生院）
- 2) 人口静止への試算……………安川正彬（慶應義塾大学）

- 3) 日本の将来推計人口 山口喜一（人口問題研究所）
4) 人口推計の方法についての省察 岡崎陽一（人口問題研究所）
(山口喜一記)

昭和50年国勢調査の大綱

昭和50年10月1日午前零時現在において、大正9年の第1回国勢調査から数えて第12回目の国勢調査が実施された。国勢調査は、国内の人口の実態を把握し、もって各種行政施策その他の基礎資料としようとする目的の下に行なわれるもので、実施機関は総理府統計局である。

国勢調査は、統計法第4条の規定に基づき5年ごとに実施されることになっているが、今回の調査は同条第2項本文の規定による10年回帰のいわゆる「簡易調査」であり、調査項目は前回の昭和45年国勢調査に比べると6項目少ない次の16項目となっている。

- (1) 氏名
- (2) 世帯主との続き柄
- (3) 男女の別
- (4) 出生の年月
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 就業状態
- (8) 従業上の地位
- (9) 勤め先・業主などの事業の種類（産業）
- (10) 本人の仕事の種類（職業）
- (11) 従業地または通学地
- (12) 世帯の種類
- (13) 世帯人員
- (14) 住居の種類
- (15) 居住室数
- (16) 居住室の畳数

以上の項目のうち、(1)から(6)までは第1回国勢調査以来おおむね毎回調査されてきた基本的な事項であり、(7)から(10)までは、産業、職業などの人口の経済活動の状況を知るための事項として、戦後は毎回調査されてきている。なお、大規模調査であった前回の昭和45年に調査された教育、結婚年数、今までに生んだ子供数、利用交通手段、現住居への入居時期、および家計の収入の種類の事項は、今回は調査されなかった。

調査の対象は、昭和50年10月1日午前零時現在に国内に常住するすべての人で、その人が通常住んでいる場所で、世帯ごとに調査された。わが国に常住する外国人も調査されるが、外国軍隊の軍人・軍属および外交関係職員ならびにそれらの家族は調査対象から除外される。なお、ここで「常住する人」というのは、その場所に10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている人を言う。このような意味でのふだん住んでいる場所が無い人は、10月1日現在居る場所で調査される。

調査の範囲は本邦の全域であるが、わが国の行政権が及ばない北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島）ならびに竹島（東径131度52分30秒、北緯37度15分に在る）は除外されている。

調査の主管官庁は総理府統計局であるが、その実施は、都道府県 - 市町村を通じて全国で67万人に上る調査員が動員された。また、今回の国勢調査の予算総額は昭和50年度だけで140億円に上ると言われる。

調査票は、マークシート形式の4名連記の世帯票様式であり、世帯主または世帯の代表者が所定のマーク

および文字または数字で所定の事項を記入するもので、文字または数字で記入された事項については、世帯の記入に基づいて国勢調査員が所定のマークを記入する方法が採られた。従来の国勢調査では、調査実施後、全国の人口構造の詳細が明らかにされるまでに1年以上を要していたが、今回の調査では、この方式の導入によってそれが約6か月に短縮されるものと見込まれている。

集計の区分は、(1)全国、都道府県および市区町村別の男女別人口および世帯概数の集計、(2)世帯名簿による全国、都道府県および市区町村別の総人口の集計、(3)速報集計、(4)全数集計、(5)従業地・通学地集計、(6)抽出詳細集計によって行なわれる。(3)から(6)の集計のうち、全数集計は全調査票を用いて集計され、従業地・通学地集計は主として全調査票を用い、一部は全調査票のなかから抽出した調査票を用いて集計され、速報集計および抽出詳細集計は全調査票のなかから抽出した調査票を用いて集計される。

結果の公表は、まず(1)全国、都道府県および市区町村別の男女別人口および世帯数の速報(概数)が本年12月中旬に公表され、(2)世帯名簿による全国、都道府県および市区町村別の総人口が明年、昭和51年6月中旬までに官報に公示され、次いで、(3)全数集計結果のうち、全国都道府県および市区町村別の総人口が明後52年5月中旬までに官報に公示される。(4)速報集計のうち、1%抽出集計による速報集計結果は、明51年3月末日までに、20%抽出集計による速報集計結果は同年8月末日までに、それぞれ結果報告書等をもって公表される。(5)全数集計結果は、集計の完了した都道府県ごとに逐次結果報告書等をもって公表され、全国結果の公表は昭和52年8月末日までに完了する予定である。(6)従業地・通学地集計結果は、全調査票を用いて集計される分については52年12月末日まで、抽出した調査票を用いて集計される分については、53年9月末日までに結果報告書等をもって公表される。また、(7)抽出詳細集計結果は、同じく53年9月末日までに結果報告書等をもって公表される。以上の集計に予定されている統計表は、あわせて3万ページを超える膨大なものになると見込まれている。

(山口喜一記)

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Toshio KURODA

Managing Editor: Yoichi OKAZAKI

Associate Editors: Kiichi YAMAGUCHI Hiroshi KAWABE Sumiko UCHINO

Eiko NAKANO Hirotoshi SHIBATA HIROO AKITA

CONTENTS

Articles

- A Note on the Recent Population Problems of the World
and Japan Hidehiko HAMA ... 1~14
Recent Change of Internal Migration in Japan Yoichi OKAZAKI ... 15~28
An Epidemiologic Analysis on the Accidental Drowning
among Children in Tokyo Metropolitan Area Kiyosi HIROSIMA ... 29~41

Book Reviews

- Ryozaburo Minami (ed.), *Gendai-Jinkoron (Introduction to
Population Science)* (H. KAWABE) 42
D. F. Owen (trans. by T. Suzuki et al.), *Jinrui-Seitaigaku
(Man's Environmental Predicament)* (S. UCHINO) 43

Statistics

- Estimated Labour Force Populations, Calculated in July 1975
(Y. OKAZAKI and C. YAMAMOTO) 44~49

- Miscellaneous News 50~56
-

Published by the

**Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,
Tokyo, Japan**